

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	収支等 整理 番号	支払(収入)内容 (用途及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (集約分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2025/4/19	A	調査研究費	1	ガソリン代		4,031	50%	2,015	アオイ石油株式会社	
2025/5/8	A	調査研究費	2	ガソリン代		4,516	50%	2,258	アオイ石油株式会社	
2025/5/11	A	調査研究費	3	ガソリン代		7,331	50%	3,665	上原成商事株式会社	
2025/5/31	A	調査研究費	4	ガソリン代		4,096	50%	2,048	アオイ石油株式会社	
2025/6/7	A	調査研究費	5	ガソリン代		7,304	50%	3,652	宇治石油株式会社	
2025/7/4	A	調査研究費	6	ガソリン代		4,011	50%	2,005	アオイ石油株式会社	
2025/7/13	A	調査研究費	7	ガソリン代		2,972	50%	1,486	アオイ石油株式会社	
2025/7/22	A	調査研究費	8	ガソリン代		7,163	50%	3,581	上原成商事株式会社	
2025/7/30	A	調査研究費	9	ガソリン代		3,864	50%	1,932	アオイ石油株式会社	
2025/8/13	A	調査研究費	10	ガソリン代		2,958	50%	1,479	アオイ石油株式会社	
2025/8/15	A	調査研究費	11	ガソリン代		6,989	50%	3,494	上原成商事株式会社	
2025/8/28	A	調査研究費	12	ガソリン代		4,054	50%	2,032	アオイ石油株式会社	
2025/9/10	A	調査研究費	13	ガソリン代		7,370	50%	3,685	上原成商事株式会社	
2025/9/14	A	調査研究費	14	ガソリン代		2,909	50%	1,454	アオイ石油株式会社	
2025/9/21	A	調査研究費	15	ガソリン代		2,928	50%	1,464	アオイ石油株式会社	
2025/10/27	A	調査研究費	16	ガソリン代		4,365	50%	2,182	アオイ石油株式会社	
2025/11/21	A	調査研究費	17	ガソリン代		3,966	50%	1,983	アオイ石油株式会社	
2025/12/21	A	調査研究費	18	ガソリン代		3,244	50%	1,622	アオイ石油株式会社	
2025/12/26	A	調査研究費	19	ガソリン代		5,998	50%	2,999	上原成商事株式会社	
2026/1/13	A	調査研究費	20	ガソリン代		3,864	50%	1,932	アオイ石油株式会社	
2026/2/2	A	調査研究費	21	ガソリン代		6,426	50%	3,213	上原成商事株式会社	
2026/3/8	A	調査研究費	22	ガソリン代		6,263	50%	3,131	上原成商事株式会社	
2026/3/27	A	調査研究費	23	ガソリン代		6,544	50%	3,272	上原成商事株式会社	
2025/4/14	C	広報広報費	24	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	収支 整理 番号	支払(収入)内容 (原簿及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (真部分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2025/5/12	C	広報広報費	25	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/6/12	C	広報広報費	26	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/7/14	C	広報広報費	27	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/8/12	C	広報広報費	28	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/9/12	C	広報広報費	29	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/10/14	C	広報広報費	30	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/11/12	C	広報広報費	31	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/12/12	C	広報広報費	32	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2026/1/13	C	広報広報費	33	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2026/2/12	C	広報広報費	34	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2026/3/12	C	広報広報費	35	ホームページ管理費		6,600	50%	3,300	アズシステム株式会社	
2025/4/28	G	資料購入費	36	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/5/26	G	資料購入費	37	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/6/26	G	資料購入費	38	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/7/28	G	資料購入費	39	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/8/26	G	資料購入費	40	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/9/26	G	資料購入費	41	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/10/27	G	資料購入費	42	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/11/26	G	資料購入費	43	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/12/26	G	資料購入費	44	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2026/1/26	G	資料購入費	45	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2026/2/26	G	資料購入費	46	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2026/3/26	G	資料購入費	47	京都新聞購読料		4,900	100%	4,900	京都新聞	
2025/4/1	G	資料購入費	48	公明新聞購読料		27,240	100%	27,240	販売店 河西 孝夫	2025/4月~2026/3月分

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費率分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025/7/30	G	資料購入費	49	「明日への選択」年間購読料		7,000	100%	7,000	日本政策研究センター	2025/5月号~2026/4月号
2025/4/1	H	事務所費	50	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		68,994	90%	62,094	東京募情本舗	
2025/5/1	H	事務所費	51	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		68,191	90%	61,371	東京募情本舗	
2025/6/2	H	事務所費	52	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		67,860	90%	61,074	東京募情本舗	
2025/7/1	H	事務所費	53	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		69,017	90%	62,115	東京募情本舗	
2025/8/5	H	事務所費	54	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		70,009	90%	63,008	東京募情本舗	
2025/9/1	H	事務所費	55	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		69,229	90%	62,306	東京募情本舗	
2025/10/3	H	事務所費	56	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		69,111	90%	62,199	東京募情本舗	
2025/11/4	H	事務所費	57	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		68,261	90%	61,434	東京募情本舗	
2025/12/3	H	事務所費	58	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		67,907	90%	61,116	東京募情本舗	
2026/1/5	H	事務所費	59	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		68,026	90%	61,223	東京募情本舗	
2026/2/5	H	事務所費	60	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		67,577	90%	60,819	東京募情本舗	
2026/3/12	H	事務所費	61	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		67,577	90%	60,819	東京募情本舗	
2025/4/28	H	事務所費	62	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/5/27	H	事務所費	63	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/6/27	H	事務所費	64	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/7/28	H	事務所費	65	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/8/27	H	事務所費	66	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/9/29	H	事務所費	67	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/10/27	H	事務所費	68	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/11/27	H	事務所費	69	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/12/29	H	事務所費	70	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2026/1/27	H	事務所費	71	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2026/2/27	H	事務所費	72	政務活動用車両ガレージ代(備込手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	収支 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量をも記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2026/3/27	H	事務所費	73	政務活動用車両がしーজে代(運転手数料含む)		13,480	90%	12,132	野口計画管理㈱	
2025/6/26	H	事務所費	74	NHK受信料		6,309	90%	5,678	日本放送協会	
2025/12/26	H	事務所費	75	NHK受信料		6,309	90%	5,678	日本放送協会	
2025/8/12	I	事務費	28③	ドメイン更新料		11,000	90%	9,900	アズシステム株式会社	
2025/4/14	I	事務費	24②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/5/12	I	事務費	25②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/6/12	I	事務費	26②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/7/14	I	事務費	27②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/8/12	I	事務費	28②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/9/12	I	事務費	29②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/10/14	I	事務費	30②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/11/12	I	事務費	31②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/12/12	I	事務費	32②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2026/1/13	I	事務費	33②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2026/2/12	I	事務費	34②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2026/3/12	I	事務費	35②	メールサーバー利用料		4,400	90%	3,960	アズシステム株式会社	
2025/4/25	I	事務費	76	AU携帯電話通信用料		11,689	50%	5,844	KDDI㈱	
2025/5/26	I	事務費	77	AU携帯電話通信用料		11,679	50%	5,839	KDDI㈱	
2025/6/25	I	事務費	78	AU携帯電話通信用料		11,719	50%	5,859	KDDI㈱	
2025/7/25	I	事務費	79	AU携帯電話通信用料		11,758	50%	5,879	KDDI㈱	
2025/8/25	I	事務費	80	AU携帯電話通信用料		11,773	50%	5,886	KDDI㈱	
2025/9/25	I	事務費	81	AU携帯電話通信用料		11,917	50%	5,958	KDDI㈱	
2025/10/27	I	事務費	82	AU携帯電話通信用料		12,016	50%	6,008	KDDI㈱	
2025/11/25	I	事務費	83	AU携帯電話通信用料		11,960	50%	5,980	KDDI㈱	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	便 区 分	使 途 項 目	理 由 等 記 載	支 払 (収 入) 内 容 (単 価 及 び 数 量 等 も 記 載)	収 入 金 額	支 払 金 額	按 分 率 (負 担 分)	計 上 額 (端 数 切 捨)	支 払 先	備 考
2025/12/25	I	事務費		84 AU携帯電話通信料		11,920	50%	5,960	KDDI株	
2026/1/26	I	事務費		85 AU携帯電話通信料		11,924	50%	5,962	KDDI株	
2026/2/25	I	事務費		86 AU携帯電話通信料		11,949	50%	5,974	KDDI株	
2026/3/25	I	事務費		87 AU携帯電話通信料		10,257	50%	5,128	KDDI株	
2025/4/25	I	事務費		88 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/5/26	I	事務費		89 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/6/25	I	事務費		90 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/7/25	I	事務費		91 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/8/25	I	事務費		92 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/9/25	I	事務費		93 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/10/27	I	事務費		94 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/11/25	I	事務費		95 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/12/25	I	事務費		96 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2026/1/26	I	事務費		97 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2026/2/25	I	事務費		98 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2026/3/25	I	事務費		99 LTEフラットタブレット通信料		3,257	50%	1,628	KDDI株	
2025/4/28	I	事務費		100 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,002	90%	7,201	株式会社ハイホー	
2025/5/28	I	事務費		101 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,010	90%	7,209	株式会社ハイホー	
2025/6/30	I	事務費		102 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,555	90%	7,699	株式会社ハイホー	
2025/7/28	I	事務費		103 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,571	90%	7,713	株式会社ハイホー	
2025/8/28	I	事務費		104 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,085	90%	7,276	株式会社ハイホー	
2025/9/29	I	事務費		105 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		10,929	90%	9,836	株式会社ハイホー	
2025/10/28	I	事務費		106 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		9,539	90%	8,585	株式会社ハイホー	
2025/11/28	I	事務費		107 光ギガ(固定電話2回線・インターネット接続費用)		8,277	90%	7,449	株式会社ハイホー	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途 項目	収入 金額	支出 金額	按分率 (%)	計上額 (繰上切捨)	支払先	備 考
2025/12/29	I	事務費		8,184	90%	7,365	株式会社ハイホー	
2026/1/28	I	事務費		8,132	90%	7,318	株式会社ハイホー	
2026/3/2	I	事務費		8,081	90%	7,272	株式会社ハイホー	
2026/3/30	I	事務費		8,295	90%	7,465	株式会社ハイホー	
2025/10/14	I	事務費		6,227	90%	5,604	アマゾンジャパン合同会社	BK×2・4色パック
2025/5/11	I	事務費		550	90%	495	ダイソー洛北阪急スクエア店	
2025/5/14	I	事務費		1,580	90%	1,422	無印良品イオンモール北大路	
2025/10/3	I	事務費		330	90%	297	ダイソー洛北阪急スクエア店	
2025/10/4	I	事務費		3,060	90%	2,754	京都びーんず亭	
2025/10/9	I	事務費		3,024	90%	2,721	一保堂茶舗 京都本店	
2025/12/7	I	事務費		3,024	90%	2,721	一保堂茶舗 高島屋京都	
2026/3/20	I	事務費		3,024	90%	2,721	一保堂茶舗 京都本店	
2025/5/2	J	人件費		78,650	90%	70,785		
2025/5/2	J	人件費		275	90%	247		
2025/6/4	J	人件費		52,000	90%	46,800		
2025/6/4	J	人件費		275	90%	247		
2025/7/1	J	人件費		72,800	90%	65,520		
2025/7/1	J	人件費		275	90%	247		
2025/8/5	J	人件費		77,350	90%	69,615		
2025/8/5	J	人件費		275	90%	247		
2025/9/1	J	人件費		39,000	90%	35,100		
2025/9/1	J	人件費		275	90%	247		
2025/10/3	J	人件費		65,000	90%	58,500		
2025/10/3	J	人件費		275	90%	247		

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

石田宗久

令和7年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	支出内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025/11/4	J	人件費	127 政務活動事務アルバイト給料		71,500	90%	64,350		
2025/11/4	J	人件費	127 政務活動事務アルバイト給料振込手数料		275	90%	247		
2025/12/2	J	人件費	128 政務活動事務アルバイト給料		58,500	90%	52,650		
2025/12/2	J	人件費	128 政務活動事務アルバイト給料振込手数料		275	90%	247		
2025/12/31	J	人件費	129 政務活動事務アルバイト給料		36,400	90%	32,760		
2025/12/31	J	人件費	129 政務活動事務アルバイト給料振込手数料		275	90%	247		
2025/4/1			政務活動費	1,200,000		100%			
2025/7/1			政務活動費	1,200,000		100%			
2025/10/1			政務活動費	1,200,000		100%			
2026/1/5			政務活動費	1,200,000		100%			

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)	計上計 (C)
23件		113,176	56,584
0件		0	0
12件		79,200	39,600
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
14件		93,040	93,040
26件		996,137	896,518
57件		366,924	258,356
18件		553,675	498,303
150件	4,800,000	2,202,152	1,842,401

(A)-(C)

2,957,599

第10号様式（第7条関係）

備 品 台 帳

会派・議員名

石田宗久

[illegible]

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。

2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

調 査 研 究 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	① ~ ③
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	ガソリン代		
支 払 金 額	15878円	按分率	50%
		計 上 額	7938円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

①

毎度有難う御座います!!



領収書

田 京

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 4月19日 14:30

売上
上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-8(内)
21.91L 8184.0 4031円

合計 4,031円
(内、消費税等(10.00%) 366円)

釣銭 1万円: 5,869円
5千円: 869円

ICカード 会員 : XXXXXXXXXX

ICカード ポイント : 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記URLにてご確認ください。
www.toll.go.jp

伝No: 担当: 0212 崎坂 献佳
釣銭機処理No

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

②

毎度有難う御座います!!



領収書

田 京

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 5月 8日 12:51

売上
上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-11(内)
24.41L 8185.0 4516円

合計 4,516円
(内、消費税等(10.00%) 411円)

釣銭 1万円: 5,484円
5千円: 484円

ICカード 会員 : XXXXXXXXXX

ICカード ポイント : 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記URLにてご確認ください。
www.toll.go.jp

伝No: 担当: 0202 小川 仁
釣銭機処理No

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

③

COSMO

都内各店 (令買収店)

上野成商事(株)
セルフ&カーケアセンター北白川SS
京都府京都市左京区一乗寺築田町90
TEL:075-781-6181
登録番号:14130001019958

2025年05月11日 15:28 伝票No

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXX
売上 オーバス

Rガソリン P04 ¥7540
数量 41.89(L)
単価 8180
値引きOR 86 -209

合計 ¥7,331
(内消費税 ¥2254)
(内税分消費税 ¥666)
(10%税込対象額 ¥7331)
(10%消費税 ¥666)

承認No 処理通番
支払方法 通常
端末番号:7740577705570 IC
ATC カード/ケータ番号
APL:Mastercard
AID
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXX
進呈ポイント:
ポイント残高:

通信トラブル等エラーが発生した場合、今回のポイントが反映するまで、3~4日頂く場合がございます。

取引番号

B-cle: 2025/05/11
レシートを折りたたんで保管の際は、印字面が内側になる様をお願いします

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	④~⑥
費 目	④(研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ガソリン代		
支 払 金 額	15411円	按分率	50%
		計 上 額	7705円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

④

毎度有難う御座います!!

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町38
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 5月31日
12:41

売上
上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-11(内)
23.14L 9177.0 4096円

合計
(内、消費税等(10.00%)) 4,096円
372円

約 1万円: 5,904円
5千円: 904円

ICカード 会員 :XXXXXXXXXX

ICカード ポイント :基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.tallo.jp

伝No: 担当:0212 総販 献佳
釣銭換処理No

※本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願ひいたします。

COSMO

⑤

※内占品目 (領収書又別紙)

宇治石油(株)
宇治新町
京都府宇治市 宇治
1番 116番地
TEL:0774-22-3600
登録番号: T4130001032356

2026年06月07日 16:37 伝票No. 通番

XXXXXXXXXXXX 車種

売上 オーパス

レギュラー P06 ¥7304
数量 44.00(L)
単価 9168

合計 ¥7,304
(内消費税 853.0 ¥2367)
(内税分消費税 ¥664)
(10%税込対象額 ¥7304)
(10%消費税 ¥664)

承認No. 処理通番

支払方法 通常
端末番号: 7740577713112 IC 利用
ATC カード・デビット番号
APL: Mastercard
AID

*****WACON POINTカード*****

WACON POINT番号 : XXXXXXXXX
ポイント対象金額: ¥7,304
付与ポイント :
累計ポイント :
(内26年06月31日迄有効)

取引番号: 2026/06/08

通信トラブル等エラーが発生した場合、
今回のポイントが反映するまで、3~4
日頂く場合がございます。
担当: 6-山本

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願ひします

⑥

毎度有難う御座います!!

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町38
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 7月 4日
14:47

売上
上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-11(内)
23.92L 9175.0 4011円

合計
(内、消費税等(10.00%)) 4,011円
365円

約 1万円: 5,989円
5千円: 989円

ICカード 会員 :XXXXXXXXXX

ICカード ポイント :基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.tallo.jp

伝No: 担当:0212 総販 献佳
釣銭換処理No

※本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願ひいたします。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	⑦ ~ ⑨
費 目	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		
支 払 内 容	ガソリン代		
支 払 金 額	13999円	按分率	50%
計 上 額	6999円		
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

⑦

毎度有難う御座います！！

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL: 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 7月13日 18:25

売上
上 現金フリー

ENEOS ガソリン P-II(内)
16.98L 0175.0 2972円

合計 2,972円
(内、消費税等(10.00%) 270円)

釣銭 1万円: 7,028円
5千円: 2,028円
3千円: 28円

ICカード 会員 : XXXXXXXXXX

ICカード ポイント : 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.taito.jp

伝No: 担当: 0036 竹下 輝
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

COSMO

⑧

※内占品目: (領収書用紙)

上原成商事(株)
セルフ&カーケアセンター北白川SS
京都府京都市左京区一乗寺猪田町90
TEL: 075-781-8181
登録番号: T4130001019958

2025年07月22日 11:22 伝票No: 通

コスモ・リ・カード
XXXXXXXXXX

売上 オーバス

R ガソリン P04
数量 43.15(L)
単価 0169
値引きOR 03 -129

合計 ¥7,163
(内、消費税 053.0 ¥2321)
(内、消費税 0651)
(10%税込対象額 ¥7183)
(10%消費税 ¥651)

承認No: 処理通番

支払方法 通常
端末番号: 7740577705570 IC
ATC: カード・サービス番号
APL: Mastercard
AID: *****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXXXX
進呈ポイント:
ポイント残高:

通信トラブル等エラーが発生した場合、今回のポイントが反映するまで、3~4日遅延場合がございます。

取引番号

B-cle 2025/07/22

レシートを折りたたんで保管の際は、印字面が内側になる様にお願いたします

⑨

毎度有難う御座います！！

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL: 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 7月13日 18:22

売上
上 現金フリー

ENEOS ガソリン P-8(内)
21.03L 0177.0 3864円

合計 3,864円
(内、消費税等(10.00%) 351円)

釣銭 1万円: 5,136円
5千円: 1,136円
4千円: 136円

ICカード 会員 : XXXXXXXXXX

ICカード ポイント : 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.taito.jp

伝No: 担当: 0038 池田 俊
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	⑩ ~ ⑫
費 目	調査研究費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	14011円	按分率	50%
計上額	7005円		
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

⑩

毎度有難う御座います!!

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 8月13日 11:10

売上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-11(内)
15.71L 0177.0 2958円

合計
(内、消費税等(10.00%)) 2,958円 269円

約換
1万円: 7,042円
5千円: 2,042円
3千円: 42円

Tカード 会員: XXXXXXXXXXXX

Tカード ポイント: 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりTカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.1site.jp

伝No: 担当: 0033 川崎 伊織
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

COSMO

⑪

納品書 (領収書)

上原成商事(株)
セルフ&カーケアセンター北白川SS
京都府京都市左京区一乗寺築田町90
TEL:075-781-6181
登録番号: 14130001018956

2025年08月16日 21:54 伝票No. 通票

コスモ・ザ・カード 権
XXXXXXXXXX
売上 オーバス

Rガソリン PIC ¥7199
数量 42.10(L)
単価 0171
値引きOR 85 -210

合計 ¥6,989
(内、消費税 653.8 ¥2265)
(内税分消費税 ¥635)
(10%税込総額 ¥6989)
(10%消費税 ¥635)

承認No. 処理通票
支払方法 通票
端末番号: 7740577705570 IC
ATC: カード・シケス番号
APL: Mastercard
AID: *****
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXX
進呈ポイント:
ポイント残高:

通信トラブル等エラーが発生した場合、今回のポイントが反映するまで、3~4日頂く場合がございます。

取引番号
B-clo 2025/08/16

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いたします

⑫

毎度有難う御座います!!

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
2025年 8月28日 13:22

売上
現金フリー

ENEOS ガソリン P-8(内)
22.06L 0177.0 4064円

合計
(内、消費税等(10.00%)) ¥4,064円 369円

約換
1万円: 5,936円
5千円: 936円

Tカード 会員: XXXXXXXXXXXX

Tカード ポイント: 基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりTカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.1site.jp

伝No: 担当: 0032 平田 透
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

政務活動費領収書貼付用紙



B-c/o: [REDACTED] 2025/09/10
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願ひします

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはきんぎで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(16) ~ (18)
費 目	(査察費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	11575円	按分率	50%
		計上額	5787円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

(16)

毎度有難う御座います!!



領収書

印 紙

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
売上 2025年10月27日 18:14
上 様 手
現金フリー

ENEOS ガソリン P-II(内)
24.94L 0175.0 4365円

合計 4,365円
(内、消費税等(10.00%) 397円)

釣銭 1万円: 6,635円
5千円: 635円

ICカード 会員 :XXXXXXXXXX

ICカード ポイント :基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.taito.jp

伝No: 担当:0204 関 祥海
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

(17)

毎度有難う御座います!!



領収書

印 紙

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
売上 2025年11月21日 15:19
上 様 手
現金フリー

ENEOS ガソリン P-8(内)
23.61L 0168.0 3966円

合計 3,966円
(内、消費税等(10.00%) 361円)

釣銭 1万円: 6,034円
5千円: 1,034円
4千円: 34円

ICカード 会員 :XXXXXXXXXX

ICカード ポイント :基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.taito.jp

伝No: 担当:0213 池山 湧斗
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

(18)

毎度有難う御座います!!



領収書

印 紙

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 17130001005796
売上 2025年12月21日 16:04
上 様 手
現金フリー

ENEOS ガソリン P-II(内)
20.68L 0157.0 3244円

合計 3,244円
(内、消費税等(10.00%) 295円)

釣銭 1万円: 6,756円
5千円: 1,756円
4千円: 756円

ICカード 会員 :XXXXXXXXXX

ICカード ポイント :基本P
特別P
今回計

有効期限切れ等の理由によりICカードにポイントが加算されない場合がございます。詳しくは、下記のURLにてご確認ください。
www.taito.jp

伝No: 担当:0202 小川 仁
釣銭機処理No:

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(19) ~ (21)	
費 目	(調査研究費) 研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	16288円	按分率	50%	計上額	8144円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為				
備 考					

COSMO (19)

前内容品目 (令買収引)

上原成商事(株)
セルフ&カーケアセンター北白川SS
京都府京都市左京区一乗寺松田町90
TEL:076-781-6181
登録番号: T4130001019956

2026年12月26日 17:33 伝票No. [] 通 []

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXX
売上 オーバス

Rガソリン P01 ¥6206
数量 41.65(L)
単価 149
値引きOR 85 -200

合計 ¥5,998
(内税分消費税 ¥645)
(10%税込対象額 ¥5998)
(10%消費税 ¥645)

承認No. [] 処理通番 []
支払方法 通常
端末番号: 7740577705570 IC
ATC [] カードシケツス番号 []
APL: Mastercard
AID: []
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXX []
進呈ポイント: []
ポイント残高: []

通信トラブル等エラーが発生した場合、
今回のポイントが反映するまで、3~4
日頂く場合がございます。

取引番号 []

B-cle: [] 2025/12/26
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

毎度有難う御座います!! (20)

ENEOS 領収書

高木町
アオイ石油 株式会社
京都府京都市左京区下鴨高木町36
TEL 075-791-8059

登録番号 T7130001005796
売上 2026年 1月13日 08:04
現金フリー 様 手

ENEOS ガソリン P-11(内)
25.09L 1154.0 3864円

合計 3,864円
(内、消費税等(10.00%) 351円)

約換 1万円: 6,136円
5千円: 1,136円
4千円: 136円

ICカード 会員: XXXXXXXXXX []
ICカード ポイント: 基本P []
特別P []
今回計 []

有効期限切れ等の理由によりICカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認
下さい。
www.taito.jp

伝No: [] 担当: 0202 小川 仁
約換機処理No. []

※本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願ひいたします。

COSMO (21)

前内容品目 (令買収引)

上原成商事(株)
セルフ&カーケアセンター北白川SS
京都府京都市左京区一乗寺松田町90
TEL:076-781-6181
登録番号: T4130001019956

2026年02月02日 20:05 伝票No. [] 通 []

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXX
売上 オーバス

Rガソリン P16 ¥6513
数量 43.13(L)
単価 151
値引きOR 92 -67

合計 ¥6,426
(内税分消費税 ¥584)
(10%税込対象額 ¥6426)
(10%消費税 ¥584)

承認No. [] 処理通番 []
支払方法 通常
端末番号: 7740577705570 IC
ATC [] カードシケツス番号 []
APL: Mastercard
AID: []
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号: XXXXXXXX []
進呈ポイント: []
ポイント残高: []

通信トラブル等エラーが発生した場合、
今回のポイントが反映するまで、3~4
日頂く場合がございます。

取引番号 []

B-cle: [] 2026/02/02
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(22) (23)	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・質疑陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	12,807円	按分率	50%	計 上 額	6,403円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為				
備 考					

			
市内占品店: (令真川又:11) (22)		市内占品店: (令真川又:11) (23)	
上原成商事(株) ヘルプ&カーケアセンター北白川SS 京都府京都市左京区一乗寺築田町190 TEL:075-781-6181 登録番号: T4130001019958		上原成商事(株) ヘルプ&カーケアセンター北白川SS 京都府京都市左京区一乗寺築田町190 TEL:075-781-6181 登録番号: T4130001019958	
2026年03月08日 10:38 伝票No. [redacted] 通番 [redacted]		2026年03月27日 17:38 伝票No. [redacted] 通番 [redacted]	
コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXX [redacted] 売上 オーバス		コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXX [redacted] 売上 オーバス	
Rガソリン P10 ¥6384 数量 40.15(L) 単価 9159 値引きOR 63 -121		Rガソリン P10 ¥6670 数量 41.95(L) 単価 9159 値引きOR 63 -126	
合計 ¥6,263 (内税分消費税 ¥669) (10%税込対象額 ¥6263) (10%消費税 ¥669)		合計 ¥6,544 (内税分消費税 ¥695) (10%税込対象額 ¥6544) (10%消費税 ¥695)	
承認No. [redacted] 処理通番 [redacted] 支払方法 通常 端末番号: 7740577705570 IC ATC: [redacted] カードシークス番号 [redacted] APL: Mastercard AID: [redacted] *****dポイントカード*****		承認No. [redacted] 処理通番 [redacted] 支払方法 通常 端末番号: 7740577705570 IC ATC: [redacted] カードシークス番号 [redacted] APL: Mastercard AID: [redacted] *****dポイントカード*****	
dポイントカード番号: XXXXXXXX [redacted] 進呈ポイント: [redacted] ポイント残高: [redacted]		dポイントカード番号: XXXXXXXX [redacted] 進呈ポイント: [redacted] ポイント残高: [redacted]	
通信トラブル等エラーが発生した場合、 今回のポイントが反映するまで、3~4 日頂く場合がございます。		通信トラブル等エラーが発生した場合、 今回のポイントが反映するまで、3~4 日頂く場合がございます。	
取引番号 [redacted]		取引番号 [redacted]	
R-cle: [redacted] 2026/03/08 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします		R-cle: [redacted] 2026/03/27 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします	

費報広聴広

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(24) ~ (35)
費 目	調査研究費・研修費・(広報広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ホームページ管理費		
支 払 金 額	79200円	按分率	50% 計 上 額 39600円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考	ホームページ活動報告更新費用(WEBサーバー料)とメールサーバー利用料が同時引落の為、内訳は請求書を参照		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07.04.14	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(24)	内 6600円 計上
07.05.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(25)	内 6600円 計上
07.06.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(26)	内 6600円 計上
07.07.14	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(27)	内 6600円 計上
07.08.12	0	FXシステム(カ)	¥22,000	(28)	内 6600円 計上
07.09.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(29)	内 6600円 計上
07.10.14	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(30)	内 6600円 計上
07.11.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(31)	内 6600円 計上
07.12.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(32)	内 6600円 計上
08.01.13	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(33)	内 6600円 計上
08.02.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(34)	内 6600円 計上
08.03.12	0	FXシステム(カ)	¥11,000	(35)	内 6600円 計上

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 3月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉園宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 撰込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

4月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 076-721-4301 FAX 076-701-6187

2025年 4月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 摄込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

5月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2026年 5月20日 締切分 請求No

606-0011 京都市左京区山科宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL: 075-707-3600 FAX: 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

6月12日ご指定の日座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 6月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区柳井西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

7月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 7月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 握込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	22,000	2,000	22,000

[illegible]

8月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます。

請求明細書

PAGE

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 8月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区嵯峨西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
22,000	22,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

9月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 9月20日 縮切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<撮込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

10月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年10月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

11月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年11月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

12月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年12月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<撮込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

1月13日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2026年 1月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都借用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

2月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2026年 2月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3800

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381968

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

3月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	③⑥ ~ ④⑦	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料				
支 払 金 額	58800円	按分率	100%	計 上 額	58800円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07.04.28:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	③⑥
07.05.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	③⑦
07.06.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	③⑧
07.07.28:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	③⑨
07.08.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑩
07.09.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑪
07.10.27:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑫
07.11.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑬
07.12.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑭
08.01.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑮
08.02.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑯
08.03.26:0	307"29"イ(SMC	¥4,900	④⑰

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(48)	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費			
支払内容	公明新聞購読料			
支払金額	27240円	按分率	100%	計上額 27240円
按分率の考え方				
備 考	2025年4月分～2026年3月分			

新聞購読料 領 収 証
石田 宗久 様

(48)

ご購入ありがとうございます。
下記金額を前受金として領収いたしました。
2025 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 4月 / 日
領収金額 ¥27,240

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	(内訳参照)	(内訳参照)	27,240

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 27,240円 消費税 2,017円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 河西 孝夫
登録番号:T8810806960526
住 所 京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町48-36
TEL 075-432-8742 FAX 075-495-0018

お申込No. [REDACTED]



請求書

〒606-8212
京都市左京区田中里ノ内町81

石田 宗久 様

請求書番号： XXXXXXXXXX
発行日： 2025年 3月20日

〒603-8805
京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町48-36

聖教新聞販売店（北店） 河西 孝夫
Tel: 075-432-8742 Fax: 075-495-0018
登録番号： T8810806966526

ご請求額（税込）¥27,240-

ご購入ありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、4月5日迄に下記の口座にお振込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

現金も宜しく
お振込みください

ゆうちょ銀行（総合口座）	記号：14460	番号：9922361
	口座名義：加ニシ 勉	
（他行からのお振込みの場合）	金融機関コード：9900	店番：448 店名：四四八
	預金種目：普通	口座番号：992236

税法改正等により購読料金が変わった場合、差額をご請求またはご返金させていただきます。

<ご請求明細>

購読期間	品 目	部 数	定価(税込)	金額(税込)
2025年 4月 1日～2025年 4月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 5月 1日～2025年 5月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 6月 1日～2025年 6月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 7月 1日～2025年 7月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 8月 1日～2025年 8月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 9月 1日～2025年 9月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年10月 1日～2025年10月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年11月 1日～2025年11月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年12月 1日～2025年12月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2026年 1月 1日～2026年 1月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270

1頁(次頁あり)

請求書

請求書番号: [REDACTED]

発行日: 2025年 3月20日

<ご請求明細>

購読期間	品 目	部 数	定価(税込)	金額(税込)
2026年 2月 1日～2026年 2月28日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2026年 3月 1日～2026年 3月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
※は軽減税率対象品目です				合計金額(税込)
				27,240
				(10%対象 0円 消費税 0円)
				(8%対象 27,240円 消費税 2,017円)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(49)	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	「明日への選択」年間購読料				
支 払 金 額	7000円	按分率	100%	計 上 額	7000円
按分率の考え方					
備 考	2025年5月号～2026年4月号				

ワシントン

(49)

領 収 書

石田 宗久 様

(金額)

¥7,000****

『明日への選択』年間購読料(令和7年5月号～8年4月号)として

令和7年7月30日 上記正に領収致しました

日本政策研究センター



00

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	001105
	加入者氏名	191364
	金額	日本政策研究センター
	金額	¥7000
	ご依頼人	京都市左京区田中里ノ内町8
	依頼人	石田 宗久 様
	料金	203円
	備考	現金振
	備考	内税10%18円 07-07-30
	備考	

この受領証は、大切に保管してください。

昭和63年7月25日第三種郵便物認可 令和8年3月1日発行(毎月1回1日発行) 通巻第482号

明日への選択

主張するシンクタンクの情報誌

3

令和8年



地政学で読む「トランプの米国」の行方 奥山真司

「愛子天皇」待望論の何が問題か 中澤伸弘

高市自民党「圧勝」の意味を考える 過激フェミニズム団体と国連の関係を探る

日本政策研究センター

3

令和8年

毎月1回1日発行 第三種郵便物認可
令和8年3月1日発行 通巻第482号

発行所／日本政策研究センター
発行人／西田邦史
印刷所／モリモト印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1-1-2 葛西ビル302 (〒102-0072)
TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225
印刷部 TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

定価 六〇〇円(税込・送料別)
年間購読料 七、〇〇〇円(送料含)

日本政策研究センターのブックレット

最新刊

「夫婦別姓」論 大論破!

小坂 実



定価700円
(A5判B2頁・税込)

高市政権が誕生し、「旧姓の通称使用の法制化案」の成立を目指すことで自民と維新が合意した結果、「別姓制度の導入は遠のいた」との見方が強まり、保守派内にも安心感が広がっている。だが、別姓推進派は法案の成立を決して諦めてはいない。別姓導入の動きを最終的に葬り去るためにも、別姓制度がはらんでくる弊害や問題の国民啓発を継続する必要がある。こうした問題意識にも立って、ここ一年半ほどの間に発表した論稿から6編を選び、一部加筆修正のうえ、今回冊子として発刊しました。

【主な内容】

旧姓の通称使用の法制化こそ「最適解」
経団連よ、損得勘定で「家族の絆」を壊す勿れ
夫婦別姓は自民党の自己否定だ
別姓推進派が樹上する子供の姓を巡る「難題」他



伊藤哲夫
大久保利通、伊藤博文、山県有朋、板垣退助……明治の代表的政治家には未だ一般には知られていない事実や誤解が多い。明治の政治家たちの「真実の姿」に焦点をあてる。

明治の政治家たち

定価1000円
(新書判192頁・税込)

新版

夫婦別姓「選択制だから問題ない」は本当?



定価500円
(A5判58頁・税込)

「明日への選択」編集部(編)

「選択的だから、何も問題ない」というのが本当にそうなの? 夫婦別姓制度の導入で今の家族生活に支障はないの? 国民の多数は「別姓」を支持しているの? 初版からはや4年、新たなデータを加え、新版を発刊。

【主な内容】

「選択的だから何も問題ない」のでしょうか? / 別姓制度を導入すべき積極的な理由はあるのでしょうか? / 別姓導入は「国民の声」でしょうか? / 家族と社会の存立を守るため、今こそ別姓反対の声を!

お申し込み・お問い合わせはこちら (Amazon でもご購入いただけます)

日本政策研究センター

東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302 (〒102-0072)
TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225
E-mail: contact_us@seisaku-center.net

馬丁・風丁はお取り替えいたします。

令和7年度 事務所状況等説明書

議員名 石田宗久

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ☒ 自宅以外 ④⑥は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：京都市左京区田中里ノ内町81-1 電話：075-721-4301 延べ床面積 61.5 m ²		
③ 他用途との兼用	☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）		
④ 建物の所有区分	☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 関京慕情本舗）所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等（所在地： ） ☒ 上記以外の第三者 ☐ その他（ ）		
⑤ 敷地の所有者	☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☒ 上記以外の第三者		
⑥	事務所費及び事務費	☒ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ☐ 全体使用面積 61.5 m ² (X) 内、政務活動使用面積 61.5 m ² (Y) ☐ 全体使用時間 日・時 (X) 内、政務活動使用時間 日・時 (Y) $(Y) / (X) = 61.5 / 61.5$ ☒ その他（政務活動以外の来客対応の可能性が有る為9/10とする） ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合 按分率 9/10	
	人件費	☒ 補助アルバイトの活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☐ 全体活動業務時間 65 日・時 (X) 内、政務活動業務時間 65 日・時 (Y) $(Y) / (X) = 65 / 65$ ☒ その他（政務活動以外の来客対応の可能性が有る為9/10とする） ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合 按分率 9/10	
⑦ 事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥の考え方）		
⑧ 駐車場代の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥の考え方）		
⑨ 光熱水費等の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥の考え方）		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥の考え方)
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥の考え方)
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☒ 生計を一にしない親族 1人 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: 8号様式⑥の考え方) ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方: 政務活動専任業務のみ依頼) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 上記以外の第三者 人 按分率 / (按分率の考え方: 政務活動専任業務のみ依頼) 計 1人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☐ 有 { ☐ 事務所賃借料 ☐ 固定電話等通信費 ☐ 駐車場代 ☐ その他の事務費 ☐ 光熱水費等 ☐ 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

賃 貸 借 契 約 書

株式会社京嘉情本舗（以下甲という）と 石田 宗久（以下乙という）とは第一条記載の物件の賃貸借につき次の通り契約を締結する。

- 第 一 条 （賃貸借の物件） 甲は次の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。
物件の表示（別紙目録の通り）
- 第 二 条 （使用目的） 乙は賃借物件を甲の承認を受けた次の目的に使用するものとする。
使用目的＝（ 京都府議会議事場所として使用する ）
- 2 乙は前項に定める使用目的に関しては予めその細目について甲の承認を受け、その細目または使用目的を変更しようとする場合は、文章による甲の承認を受けなければならない。
- 第 三 条 （賃貸借の期間） 賃貸借の期間は甲から乙に対し賃貸物件を引き渡した日から満5年間とする。
2 賃貸借期間満了後における契約の更新は、双方で協議する。
3 前項賃貸借契約の更新のときは、乙は甲に更新手数料として、更新した時の賃料の2ヶ月分を支払わなければならない。
- 第 四 条 （賃 料） 賃料は毎月金 15 萬 円也とする。
2 乙はその月分の賃料を毎月5日までに現金及び小切手並びに銀行振込のいずれかの方法で甲に支払わなくてはならない。手形、証券、物品等で支払うことはできない。
3 賃料の開始計算は賃貸物件を引き渡した日からとする。
4 契約の始期または終期に賃貸借の日数が一ヶ月に満たない時の賃料は、その月の日割りを以って計算する。

※ 契約書第三条第二項の規定により、双方が協議の上 現在令和10年5月1日現在契約が有効

- 第五 条 (賃料の改定) 前条に定める賃料は、物価、附近の土地建物価格及びその賃貸価格、公定公課の変動、その他相当の事由あるときは、甲は何時でも改定することができる。
- 2 甲は賃料の改定については、甲乙間において誠意をもって協議決定するが、協議の整わない時は乙は甲の決定に異議なく従うものとする。
- 第六 条 (保証金) 乙はこの契約に基づき債務の履行を担保するため保証金として金 万円を本契約締結と同時に甲に預け入れるものとする。但し保証金には利息を付けない。
- 2 乙が賃料の支払を延滞したり損害賠償その他この契約に基づく債務の支払の必要がある場合、甲は何時でも前項の保証金の一部または全部をその弁済に充当するが、乙は異議ないものとする。この場合、乙はその旨の通知を受けた日より5日以内に保証金の不足額を補填しなければならぬ。
- 3 保証金は賃貸借物件を完全に明け渡した上、乙がこの契約に基づく一切の義務を履行した3ヵ月後に甲から乙に返済する。
- 第七 条 (営業規則) 乙は営業に関して、甲が別に定める営業規則を遵守しなければならない。
- 第八 条 (共同経費と管理費の負担) 次に掲げる経費は賃料に關係なく甲の計算に基づいて、乙が毎月甲に支払うものとする。
- イ、光熱及び給排水に要する経費。 ロ、甲が乙に貸与した電話通信に要する経費。
- ハ、塵埃処理及び清掃に要する経費。 ニ、保安に要する経費。
- ホ、その他必要な共同経費。
- 2 前各号以外で甲乙いずれの負担に属するか明らかでない経費については、甲乙協議の上決定する。
- 3 前項経費の支払期日及び支払方法は甲の指示に従うものとする。
- 第九 条 (造作に係る課税) 乙の造作に係る部分に課せられる不動産取得税・固定資産税及びその他の諸税は乙の負担とする。
- 第十 条 (禁止事項) 乙は名義の如何に関わらず、この契約に基づく賃貸物件、その他一切の権利の全部または一部を第三者に転貸し、もしくはその権利を他に譲渡し、またはこれを質入その他の担保に供し、もしくは営業の委任等をしてはならない。
- 2 乙は甲の承諾を得た場合のほかは賃貸物件に表示広告等をしてはならない。
- 3 乙は賃貸物件を前期の目的だけに使用し、甲から文章で承諾のない限り、賃貸物件内に居住し、または居住させずてはならない。

- イ、光熱及び給排水に要する経費。
- ロ、甲が乙に貸与した電話通信に要する経費。
- ハ、塵埃処理及び清掃に要する経費。
- ホ、その他必要な共同経費。

- 2 前各号以外で甲乙いずれの負担に属するか明らかでない経費については、甲乙協議の上決定する。
- 3 前項経費の支払期日及び支払方法は甲の指示に従うものとする。

第九 条 （造作に係る諸税）乙の造作に係る部分に課せられる「不動産取得税・固定資産税及びその他の諸税は乙の負担とする。

第十 条 （禁止事項）乙は名義の如何に関わらず、この契約に基づく賃借物件、その他一切の権利の全部または一部を第三者に転貸し、もしくはその権利を他に譲渡し、またはこれを買入その他の担保に供し、もしくは営業の委託等をしてはならない。

2 乙は甲の承諾を得た場合のほか賃借物件に表示広告等をしてはならない。

3 乙は賃借物件を前期の目的だけに使用し、甲から文書で承諾のない限り、賃借物件内に居住しまたは居住させてはならない。

第十一 条 （組織変更）乙の経営が個人から会社（法人組織）に、または会社から個人に切り替えるとき、もしくは法人の組織変更のときは、乙は甲の文書による承認を受け、新経営者において改めて甲と契約を締結しなければならない。

第十二 条 （代費者変更）乙はその代表者（取締役、支店長、その他名称の如何に関わらず法徳上または事実上賃貸賃借物件を使用しまたは支配する者）の変更があつた場合、この旨を直ちに文書で甲に届け出て承認を受けなければならない。但し甲は調査の上適当と認めることが出来ない理由（第十 条 第一項に該当）がある場合は、第十 条 を適用するものとする。

第十三 条 （内装及び附帯工事並びに原状変更）賃貸賃借物件の内装及び附帯工事は乙の負担で設計施行を行い、災害予防上の工事及び原状変更は原則として、その設計施行を甲委託とし、その工費は乙の負担とする。

2 前項の工事施行については、施工の前に文書による甲の承諾を得るものとし、無断で施行した場合は第十 条 を適用するものとする。

第十四 条 （賃貸賃借物件の変更）乙は甲が甲本来の使命達成のために、賃貸賃借物件の変更（例えば出入口の

変更、階段の設置場所及び原状変更、面積の増減等)の必要が生じた場合は、甲の指示によりこれに應じなければならない。

第十五条

(管理) 乙は賃貸借物件及びその附属物件(庭・庭等を含む)を善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 乙または乙の代理人、使用人、請負人及び乙の顧客が賃貸借物件及びその附属物件並びにこの建物の共用部分等を毀損した時、その他乙の責に帰すべき事由により、上記物件を滅失毀損した時は、乙は甲に対し直ちにこの旨を通告し、甲の蒙った損害を賠償しなければならぬ。この場合の損害額の算定は賠償当時の時価を基準とする。

3 賃貸借物件について修理または災害予防上措置を取るべき必要が生じた時は、乙は速やかに遅滞なく適切な処置をとらなければならない。

4 乙は建物内に爆発もしくは発火し易いもの、その他甲が危険と認めるもの、または悪臭を発生するもの、その他、他に迷惑を及ぼす物品は一切持ち込んではならない。

5 乙は乙に直接または間接的に関係ある者等に、甲並びに他の賃借人の営業、執業の妨害、もしくは他に迷惑を及ぼす行為をさせてはならない。

6 乙は使用区域内において常に清潔、整頓を旨とし、建物の美観を害する一切の行為をしてはならない。

7 乙所有並びに占有物件は賃貸借物件の内外を問わず専ら乙においてその保管の責に任ずるものとする。

8 乙所有並びに占有物件の使用取り扱いの方法については本契約による外、甲の指示に従うものとする。

第十六条

(賃貸借契約物件の消滅または毀損) 天災、火災その他の事故により、賃貸借物件の全部または大部分が滅失または毀損した場合には、この契約は當然消滅する。

第十七条

(免責事項) 甲は天災、火災、盗難、施設設備の故障その他甲の故意によらず生じた乙の損害について、乙に対してその責を負わない。

2 乙が第十五条第三項に定めた措置を怠った場合には甲はこれらの諸原因による損害についてその責を負わない。

第十八条

(解約の申入れ) 甲または乙の都合により、賃貸借期間内に本契約を解除しようとするときは、甲または乙は六ヶ月前までに相手方に対しその予告をしなければならない。

但し、甲は平年における賃料の六か月分相当額を甲に払、返り即時解約することができる。

- り 乙は使用区域内において常に清潔、整頓を旨とし、建物の美観を害する一切の行為をしてはならない。
- 7 乙所有並びに占有物件は賃貸借物件の内外を問わず専ら乙においてその保管の責に任ずるものとする。
- 8 乙所有並びに占有物件の使用取り扱いの方法については本契約による外、甲の指示に従うものとする。

第十六条 (賃貸借契約物件の消滅または毀損) 天災、火災その他の事故により、賃貸借物件の全部または大部分が滅失または毀損した場合には、この契約は当然消滅する。

第十七条 (免責事項) 甲は天災、火災、盗難、諸施設の故障その他甲の故意によらず生じた乙の損害について、乙に対してその責を負わない。

- 2 乙が第十五条第三項に定めた措置を怠った場合には甲はこれらの諸原因による損害についてその責を負わない。

第十八条 (解約の甲入れ) 甲または乙の都合により、賃貸借期間内に本契約を解除しようとするときは、甲または乙は六ヶ月前までに相手方に対しその予告をしなければならない。

第十九条 (契約違反) 乙がこの契約及び契約の諒解事項に違反した場合、甲は乙にその是正を請求することができる。

第二十条 (解約) 乙が次の各号の一つに該当するに至ったとき、甲は直ちにこの契約を解除することができる。この場合は第十八条の予告期間を適用しない。

- (イ) 賃料その他の支払を二ヵ月分以上怠った場合。
- (ロ) 破産宣告、会社更生手続きの開始決定のあった場合、または支払停止、支払不能の状態に立ち至った場合。
- (ハ) 禁治産者または準禁治産者の宣告を受けたとき。
- (ニ) 主務官公庁からその営業について取り消しの処分を受けたとき。
- (ホ) 営業者が廃業または解散、もしくは他に合併されたとき。
- (ヘ) 乙が死亡したとき。
- (ト) 乙や乙の使用人が甲の信用を失墜し、または秩序を害すると認められる行為をなし、その他著しく不都合の行為(契約及び諒解事項違反の反復等)があったとき。

- (チ) 第十条第一項に該当するとき。
 - (リ) 甲の承諾なくして店舗を開鎖したとき。
 - (ヌ) その他この契約に基づき義務及び契約の諒解事項に違反し、第十九条の請求受けるも是正しなかつたとき。
- 2 前項に規定する解約の原因により甲が損害を蒙ったときは、乙はこれを賠償しなければならぬ。

- 3 第一項の(イ)(リ)に該当するも、乙において誠意を示し、甲において契約の継続を相当と認めたときは、甲は乙に違約金を徴収してこれを継続させることができる。

(権利義務の承継) 前条第一項(ホ)(ヘ)の場合において営業承継者または相続人より権利義務の承継の申し入れがあった場合、甲は調査の上、適当と認められたときはこれを承継させることができる。

但し新承継者は甲と新たにこれに関する契約書を作成するまでは本賃貸借物件を使用することはできない。

(原状回復義務) 乙は契約期間の満了または第十八条及び第二十条の場合、甲に対しては一切の異議を申し立てることなく速やかに賃借物件を原状に回復して甲に返還しなければならぬ。

- 2 前項の規定による原状回復義務の履行は次の各号に従って処理しなければならない。
- (イ) 乙は甲の指示した期間内に、乙の設備造作物物の一切を乙の費用で撤去する。
 - (ロ) 乙は何等の名目をもってするを問わず賃貸借物件等について支出した金銭、その他の費用、移転費、立退き料、老舗料、暖房料等これらに類する一切の要求を甲に請求しない。
 - (ハ) 乙が(イ)の期間内に原状の回復をしない場合は、甲は乙の負担において自ら設備造作物物を

(ハ) 乙が(イ)の期間内に設備を撤去せず、甲もまた撤去を指示しないときは、甲は賠償責任を負得し乙はこれを免除したものとみなす。

(立入権) 甲及びその代理人(代理人、臨時雇用者等を含む)はこの建物の構造、衛生、防火、防犯、防火、牧養、その他、必要あるときは随時乙の賃借物件内に立入り、必要な措置を講ずることが出来る。

(使用人の報告) 乙はその賃借場所で勤務する者の氏名、住所、年齢等を甲に報告しなければならぬ。その移動のあった時も同様とする。

第二十一条

第二十二条

第二十三条

第二十四条

の費用を甲が立てることなく速やかに賃借物件を原状に回復して甲に返還しなければならぬ。

- 2 前項の規定による原状回復義務の履行は次の各号に従って処理しなければならない。
- (イ) 乙は甲の指示した期間内に、乙の設備造作物件の一切を乙の費用で撤去する。
 - (ロ) 乙は何等の名目をもってするを問わず賃借物件等について支出した金銭、その他の費用、移転費、立退き料、老舗料、暖簾料等これらに類する一切の要求を甲に請求しない。
 - (ハ) 乙が(イ)の期間内に原状の回復をしない場合は、甲は乙の負担において自ら設備造作物

件(イ)が(イ)の期間内に撤去せず、甲もまた撤去をしないときは、甲は賠償でこれを賠償し、乙はこれを放棄したものとみなす。

第二十三条 (立入権) 甲及びその使用人(代理人、臨時雇用者等を含む)はこの建物の保安、衛生、防火、救護、その他、必要あるときは随時乙の賃借物件内に立入り、必要な措置を講ずることができ。

第二十四条 (使用人の報告) 乙はその賃借場所で勤務する者の氏名、住所、年齢等を甲に報告しなければならない。その移動のあった時も同様とする。

- 2 乙の使用人が本契約、その他の諸規定に違反し甲において不相当と認めたときは、乙は直ちに善処しなければならない。

第二十五条 (賃料滞延損害金) 乙が賃料の支払を第四条で定めた期日に支払わず、滞滞したときは日数に応じて甲が算出した損害金を、賃料に付加して甲に支払わなければならない。

第二十六条 (保証金と賃料) 乙は保証金をもって賃料の支払に代えることはできない。但し賃借が終了するか解約になった場合においては、賃料や経費の不払い、または損害金や違約金等を、甲は保証金と対等額において相殺し、なお不足のあるときは乙に対してこれを請求することができる。

第二十七条 (裁判管轄) この契約に関する訴訟については、甲の本社所在地を管轄する裁判所をもってする。

第二十八条 (公正証書の作成) 乙は甲の要求により、直ちに本契約事項に基づき公正証書を作成するものとする。

第二十九条 (保証人) 乙は甲が承認する連帯保証人一名と保証人一名を立てるものとする。

- 2 保証人は乙と連帯して甲に対して本契約に基づき債務履行の責に任ずるものとする。
- 3 保証人の財産その他に変更が生じ、甲が不適当と認めたときは、乙は異議なく甲の承認する他の保証人を立てるものとする。
- 第三十条 (諒解事項) 甲が別に定める賃貸借契約の諒解事項は、この契約の附属契約として、乙はこれを承認する。

附 則

- 第一 条 (契約の発効時期) この契約は、甲より乙に賃貸物件引渡し告知の日から適用あるものとする。但し本契約第十四条、第十七条、第二十九条、第三十条は本契約と同時に効力を有するものとする。
- 第二 条 (賃貸物件引渡しの告知) 賃貸物件引渡しの告知は文章をもってこれをなす。
- 第三 条 (契約事項以外の事項) この契約に定めない事項については甲乙間において必要の部度協議決定する。

この契約の確実を保証するため本証書2通を作成し、甲乙各一通を保有する。

平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

この契約の成立を証するたため本証書2通を作成し、甲乙各一通を保有する。

平成 年 月 日

京都市左京区田中里
株式会社 代表取締役
宮 彦 備 彦

(甲)

[Redacted]

(乙)

田中 彦 備 彦

[Redacted]

(保証人)

賃貸借契約に関する説明事項

- 1 内装及び諸設備が甲の工事で施行したものであっても、保守、修繕、取替え等の経費は乙の負担とする。
- 1 甲が行う補修・改修工事や甲または乙が第十三条第一項及び第十四条の工事をしなければならぬときは、乙は甲の指示により必要に応じて休業、休店しなければならない。
- 1 この場合、乙は甲に休業補償金、損害賠償金等これに類する一切の要求をすることはできない。
- 1 乙の賃借床面であつても他の入居者（出店者）と接を接する附近における隔壁面の使用、階段通路及び出入口の設定等については甲を含む関係者間で協議して決めることとし、協議の整わないときは乙は甲の指示するところに異議なく従うものとする。
- 1 甲は他の入居者（出店者）の過失及び故意によらず生じた乙の損害について、乙に対してその責を負わない。
- 1 乙は甲の書面による承諾がなれば、自己の業務の標識または商号や商標の一部に恰も甲の業務の一部であるかのように誤認させる虞のある文言を使用してはならない。
- 1 乙は賃貸借物件及び共用物件を使用する場合、第十五条の規定を遵守し、特に下記事項に注意する。
 - (イ) 常に火災の予防に注意し建物内で焚き火、炭火を使用しないこと。
また吸殻その他発火の虞のある塵芥等は必ず所定の場所に捨てること。
 - (ロ) 甲の施設した以外の灯具、冷暖房、放熱機器類は甲の書面で承諾のない限りこれを使用しないこと。
 - (ハ) 洗面所、便所、厨房は常に清潔にし、その目的以外に使用しないこと。

引 紙 (物件目録)

建物の所在地と名称	京都市左京区田中里ノ内町8 1番地
建物の構造と規模	鉄骨4階建 (床=鉄筋コンクリート・壁=RC 版ブロック)
賃貸借契約面積	約 61.5 ㎡ (1フロア)
本体設備	電気・都市ガス・上下水道 (但し室内取付け器具、その他諸施設附属のまま)

令和4年7月1日

石田事務所 殿

家賃改定の件

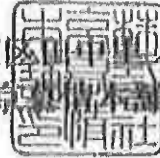
前略 平素は何かとお世話になり有り難うございます。

さて、この度の設備改修に伴い現在の家賃を改訂し、令和4年7月分から月額57,000円にさせて頂きたく存じます。

従いまして家賃月額57,000円及び光熱水費と消費税となりますのでよろしくお願い致します。

草々

京都市左京区山崎町81番地
株式会社 京都市左京区 宮川 温彦



事務所費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(50) (51)
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費			
支 払 内 容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費			
支 払 金 額	137185円	按分率	90%	計 上 額 123465円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り			
備 考				

登録番号 T2130001006262 (50)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥68,994

但し 4 月分家賃、 3 月分水道光熱費 その他

令和 7 年 4 月 / 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 62,722
消費税10% 6,272

京都市左京区田中里ノ内町 8-1
株式会社京慕情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649



登録番号 T2130001006262 (51)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥68,191

但し 5 月分家賃、 4 月分水道光熱費 その他

令和 7 年 5 月 / 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 61,772
消費税10% 6,419

京都市左京区田中里ノ内町 8-1
株式会社京慕情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649



請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 3 月 31 日

下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
4 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
3 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
3 月分 電気使用料		3 1 7 2		3 1 7
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 2 7 2 2		
消 費 税 算 出 額		6 2 7 2	←←←←←←←←←←	6 2 7 2
合 計 請 求 金 額		6 8 7 9 4		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 4 月 5 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 4 月 30 日

下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
5 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
4 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
4 月分 電気使用料		2 4 4 2		2 4 4
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 1 9 9 2		
消 費 税 算 出 額		6 1 9 9	←←←←←←←←←←	6 1 9 9
合 計 請 求 金 額		6 8 1 9 1		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 5 月 7 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(52) (53)
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		
支払金額	136,877円	按分率	90% 計上額 123,189円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の通り		
備 考			

登録番号 T2130001006262 (52)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥67,860

但し 6 月分家賃、 5 月分水道光熱費 その他

令和 7 年 6 月 2 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 61,691
消費税10% 6,167

京都市左京区田中里ノ内町8-1
株式会社京慕情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

登録番号 T2130001006262 (53)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥69,017

但し 7 月分家賃、 6 月分水道光熱費 その他

令和 7 年 7 月 / 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 62,743
消費税10% 6,274

京都市左京区田中里ノ内町8-1
株式会社京慕情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 5 月 31 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町81番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
6 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
5 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
5 月分 電気使用料		2 1 4 1		2 1 4
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 1 6 7 1		6 1 6 7
消 費 税 算 出 額		6 1 6 7	←←←←←←←←	消費税 10%
合 計 請 求 金 額		6 7 8 6 0		

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 6 月 5 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 6 月 30 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町81番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
7 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
6 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
6 月分 電気使用料		3 1 9 3		3 1 9
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 2 7 4 3		6 2 7 4
消 費 税 算 出 額		6 2 7 4	←←←←←←←←	消費税 10%
合 計 請 求 金 額		6 9 0 1 7		

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 7 月 5 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(54) (55)
費 目	調査研究費・修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費			
支 払 内 容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費			
支 払 金 額	139,238円	按分率	90%	計 上 額 125,314円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り			
備 考				

登録番号 T2130001006262 (54)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥70,009

但し 8 月分家賃、 7 月分水道光熱費 その他

令和 7 年 8 月 5 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 63,645
消費税10% 6,364

京都市左京区田中里ノ内町81
株式会社京募情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

登録番号 T2130001006262 (55)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥69,229

但し 9 月分家賃、 8 月分水道光熱費その他

令和 7 年 9 月 / 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 62,936
消費税10% 6,293

京都市左京区田中里ノ内町81
株式会社京募情本舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

株式会社 京 慕 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

石 田 事 務 所 殿

令和 7 年 7 月 31 日

下記の通りご請求申し上げます。

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
8 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
7 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
7 月分 電気使用料		4 0 9 5		4 0 9
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 3 6 4 5		
消 費 税 算 出 額		6 3 6 4	←←←←←←←←	6 3 6 4
合 計 請 求 金 額		7 0 0 0 9		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 8 月 5 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

株式会社 京 慕 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

石 田 事 務 所 殿

令和 7 年 8 月 31 日

下記の通りご請求申し上げます。

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
9 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
8 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
8 月分 電気使用料		3 3 8 6		3 3 8
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 2 9 3 6		
消 費 税 算 出 額		6 2 9 3	←←←←←←←←	6 2 9 3
合 計 請 求 金 額		6 9 2 2 9		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 9 月 5 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(56) (57)
費 目	調査研究費・研修費・広報費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		
支払金額	137,372円	按分率	90% 計上額 123,633円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の通り		
備 考			

登録番号 T2130001006262 (56)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥69,111

但し 10 月分家賃、 7 月分水道光熱費その他

令和 7 年 10 月 3 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 62,829
消費税10% 6,282

京都市左京区田中里ノ内町 8-1

株式会社 京 募 情 本 舗

TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

登録番号 T2130001006262 (57)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ¥68,261

但し 11 月分家賃、 10 月分水道光熱費その他

令和 7 年 11 月 4 日 上記の通り領収いたしました



税別金額 62,056
消費税10% 6,205

京都市左京区田中里ノ内町 8-1

株式会社 京 募 情 本 舗

TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 9 月 30 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町81番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
10 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
9 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
9 月分 電気使用料		3 2 7 9		3 2 7
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 2 8 2 9		
消 費 税 算 出 額		6 2 8 2	←←←←←←←←←←	6 2 8 2
合 計 請 求 金 額		6 9 1 1 1		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 10 月 6 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 10 月 31 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町81番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
11 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
10 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
10 月分 電気使用料		2 5 0 6		2 5 0
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 2 0 5 6		
消 費 税 算 出 額		6 2 0 5	←←←←←←←←←←	6 2 0 5
合 計 請 求 金 額		6 8 2 6 1		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 11 月 5 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(58) (59)
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費			
支払内容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費			
支払金額	135,933円	按分率	90%	計上額 122,339円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の通り			
備 考	↑			

登録番号 T2130001006262 (58)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ￥67,907円

但し 12月分家賃、 11月分水道光熱費その他

令和7年12月3日 上記の通り領収いたしました

税別金額 61,734
消費税額10% 6,173

京都市左京田中里ノ内町B1
株式会社 京 募 情 本 舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

登録番号 T2130001006262 (59)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ￥68,026円

但し 1月分家賃、 12月分水道光熱費その他

令和8年1月5日 上記の通り領収いたしました

税別金額 61,842
消費税額10% 6,184

京都市左京田中里ノ内町B1
株式会社 京 募 情 本 舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 11 月 30 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 慕 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町 81 番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
12 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
11 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
11 月分 電気使用料		2 1 8 4		2 1 8
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 1 7 3 4		
消 費 税 算 出 額		6 1 7 3	←←←←←←←←	6 1 7 3
合 計 請 求 金 額		6 7 9 0 7		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 7 年 12 月 5 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 7 年 12 月 31 日
下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 慕 情 本 舗
京都市左京区田中里ノ内町 81 番地
電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
1 月分 家 賃		5 7 0 0 0		5 7 0 0
月分 ガス使用料				
12 月分 水道使用料		2 5 5 0		2 5 5
12 月分 電気使用料		2 2 9 2		2 2 9
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		6 1 8 4 2		
消 費 税 算 出 額		6 1 8 4	←←←←←←←←	6 1 8 4
合 計 請 求 金 額		6 8 0 2 6		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 8 年 1 月 7 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(60) (61)
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	政務活動用事務所家賃・水道光熱費		
支払金額	195/54円	按分率	90%
		計上額	121/638円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り		
備 考	4		

登録番号 T2130001006262 (60)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ￥67,577 圓

但し 2 月分家賃、 1 月分水道光熱費その他

令和 8 年 2 月 6 日 上記の通り領収いたしました

税別金額 61,434
消費税額 10% 6,143

京都市左京田中里ノ内町 8-1
株式会社 京 募 情 本 舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

登録番号 T2130001006262 (61)

領 収 証 石田事務所 様

金額 ￥67,577 圓

但し 3 月分家賃、 2 月分水道光熱費その他

令和 8 年 3 月 12 日 上記の通り領収いたしました

税別金額 61,434
消費税額 10% 6,143

京都市左京区田中里ノ内町 8-1
株式会社 京 募 情 本 舗
TEL (075) 711-0868
FAX (075) 781-5649

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 8 年 1 月 31 日

下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
2月分 家 賃		57000		5700
月分 ガス使用料				
1月分 水道使用料		2550		255
1月分 電気使用料		1884		188
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		61434		
消費税算出額		6143	←←←←←←←←←←	6143
合計請求金額		67577		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 8 年 2 月 5 日までに当社へお支払下さい。

請 求 書

登録番号

T 2130001006262

石田事務所 殿

令和 8 年 2 月 28 日

下記の通りご請求申し上げます。

株式会社 京 募 情 本 舗

京都市左京区田中里ノ内町81番地

電 話 (075) 711-0868

摘 要	ご使用料	金 額	備 考	消費税分
3月分 家 賃		57000		5700
月分 ガス使用料				
2月分 水道使用料		2550		255
2月分 電気使用料		1884		188
月分 動力使用料				
月分 電話使用料				
月分 共同管理費				
小 計		61434		
消費税算出額		6143	←←←←←←←←←←	6143
合計請求金額		67577		消費税 10%

「お願い」 上記の請求金額を 令和 8 年 3 月 5 日までに当社へお支払下さい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(62) ~ (73)
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	政務活動用車両ガレージ代		
支 払 金 額	161760円	按分率	90% 計 上 額 145584円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑩の通り		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07.04.28:0 野口 賃料等 ¥13,480 (62)

07.05.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (63)

07.06.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (64)

07.07.28:0 野口 賃料等 ¥13,480 (65)

07.08.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (66)

07.09.29:0 野口 賃料等 ¥13,480 (67)

07.10.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (68)

07.11.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (69)

07.12.29:0 野口 賃料等 ¥13,480 (70)

08.01.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (71)

08.02.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (72)

08.03.27:0 野口 賃料等 ¥13,480 (73)

駐車場賃貸借契約書

宗教法人 田中神社（以下「甲」という）と石田 泰久（以下「乙」という）は、[REDACTED]
（以下本駐車場という）における自動車の駐車に関して下記の通り賃貸借契約を締結する。

第 1 条 甲は乙に、本駐車場のNo. [REDACTED] の区画の 1 台分（以下本物件という）を賃貸し、乙はこれを賃借する。

第 2 条 本物件に乙が駐車する車輛は、下記の通りで、1 区画 1 台とし来客用として使用する。
変更の有る場合は、乙は甲に速やかに文書をもって通知する。

①メーカー名 来客用

②車種 (車体色)

③登録番号

第 3 条 本物件の賃貸借契約期間は、平成 20 年 7 月 1 日より平成 21 年 6 月 末日までの 1 年間とする。但し、契約満了の 1 ヶ月までに甲又は乙から異議ない限り本契約は自動的に同一条件で 1 年間更新されるものとする。

第 4 条 乙は本契約に基づく一切の債務を担保する為、甲に保証金として 1 台当り金 13,000 円也を預託する。保証金は無利息とし、本契約が終了した時に乙に返却する。
但し、契約締結後 1 年以内に解約の場合は、保証金は返却されない。

第 5 条 賃料は 1 台当り月額 13,000 円也とし、乙は甲の指定の口座に、毎月 27 日までに翌月分を支払う。その際の支払いに係る手数料は乙の負担とする。

尚、賃料の改定が必要となった時は、甲より乙への 1 ヶ月前の通知をもって改定する。

口座振替集金口座 京都中央信用金庫 本店（普）1257106 野口計画管理株式会社

第 6 条 自動車保管場所使用承諾書を発行する場合は、1 通につき金 10,500 円（税込）の事務手数料及び初穂料を乙は管理会社に支払う。

第 7 条 乙は本駐車場内に、物品、工作物の設置等、契約車輛の駐車以外に使用してはならない。

第 8 条 乙は本物件の使用について、甲及び管理会社の指示に従う。

乙は本駐車場の保安・美観維持に協力する。

第 9 条 火災、盗難その他甲及び管理会社以外の者の責に帰すべき事由又は不可抗力による乙の損害については、甲及び管理会社は一切責任を負わない。

第 10 条 乙が故意又は過失により本駐車場及びその付帯設備又は他の車輛に損害を与えた場合、乙がこれを賠償し甲及び管理会社は一切責任を負わない。

第 11 条 甲乙当事者に於いて本契約期間中、本契約を解約する場合は 1 ヶ月前の予告をもって本契約を解約することができる。この場合、甲乙共に無条件で応じるものとする。尚、明け渡し日が暦上の 1 ヶ月の途中であっても、その月の末日までの賃料を乙は甲に支払う。

第 12 条 乙において下記の事由が生じた時は、甲は何らの通告、催告をすることなく、本契約を解除する

ことができる。

- 本駐車場内で駐車以外の逸脱行為をした時。
- 賃料の支払いを2ヶ月以上遅延した時。
- 甲及び管理会社の指示に従わない時。
- 乙が暴力団組織・反社会的組織等の関係者と判明した時。
- 乙が公序良俗に反する行為を行った時。
- 乙が他の賃借人及び近隣へ迷惑をかけた時。

第13条 甲は、乙が本物件を第三者に転貸、又は譲渡する事を禁止する。

第14条 甲及び乙は信義を重んじ、誠実にこの契約を履行するものとし、本契約に定めのない事項については、当事者は関係法規並びに習慣に従い、誠意をもって協議の上善処するものとする。

第15条 この契約にかかわる紛争については、甲の所在地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることを乙は合意する。

特記事項 本駐車場は田中神社の境内地です。賃借人は田中神社を崇敬される方とする。

また、田中神社の行事（大祭及び境内工事等）期間中においては、速やかに本物件の明渡しに応じるものとし、その際の代替地はないものとする。

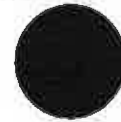
以上、本契約締結の証として本契約書2通を作成し署名捺印の上各1通を所持するものとする。

平成20年 7月 / 日

賃貸人（甲） 住 所 京都市左京区田中西樋ノ口町1番地
氏 名 宗教法人 田中神社
代表役員 山田 敦子



賃借人（乙） 住 所 京都市左京区田中里ノ内町81
氏 名 石田 宗久
TEL 075-721-4301



緊急時の連絡先 名 称 石田 宗久
TEL [Redacted]

甲の代理人及び管理会社 京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地5
野口計画管理株式会社
代表取締役社長 野口 政 男
電話 (075) 353-3371

第3条の規定により 契約が自動更新され
現在 令和8年6月末日まで有効

〒606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

お知らせ

石田 宗久 様



管理会社

野口計画管理株式会社

京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地5

TEL. 075-353-3371 FAX 075-351-2230

令和 1年 8月 吉日

消費税率引き上げに伴うお支払金額変更のお知らせ

拝啓 早秋の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当社管理物件をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびの消費税率8%から10%への引き上げに伴い、ご契約いただいております物件のお支払金額が10月分より改正後税率10%の適用（消費税対象の項目のみ）となり、今後の金額が変更となります。つきましては、変更になる項目を下記にてご確認ください。

※ 口座振替手数料につきましては、10月28日引落日より10%の適用となります。
今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

物件名



課税年月	項目名	基本額	消費税	合計額
令和元年10月	駐車料	13,370		13,370
令和元年10月	口座振替手数料	100	10	110
【お支払金額】				¥13,480

【お引落日座】



野口 株式会社
石田 宗久

〒606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

お知らせ

石田 宗久 様



管理会社

野口計画管理株式会社

京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地5

TEL. 075-353-3371 FAX 075-351-2230

令和 1年 8月 吉日

消費税率引き上げに伴うお支払金額変更のお知らせ

拝啓 早秋の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当社管理物件をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびの消費税率8%から10%への引き上げに伴い、ご契約いただいております物件のお支払金額が10月分より改正後税率10%の適用（消費税対象の項目のみ）となり、今後の金額が変更となります。つきましては、変更になる項目を下記にてご確認ください。

※ 口座振替手数料につきましては、10月28日引落し分より10%の適用となります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

物件名



課税区分	項目名	課税額	消費税	合計額
令和元年10月	駐車料	13,370		13,370
令和元年10月	口座振替手数料	100	10	110
【お支払金額】				¥13,480

【お引落口座】



野口 株式会社
石田 宗久

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(74)
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	NHK受信料		
支払金額	6309円	按分率	90% 計上額 5678円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥の通り		
備 考			


NHK 放送受信料領収証

石田 宗久 事務所 様

お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 令和 7年 6月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間
6,309 円	令和 7年 6月 ~ 令和 7年11月
	件数
	地上契約 1

取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 7年12月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。



 日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号の右の数字はのりかえの要はありません。)

受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077
転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515
放送番組についてのご照会	075-251-1111

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-tv.jp/jushimyo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

07.06.26 0 NHK ¥6,309

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	②⑤
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	NHK受信料		
支 払 金 額	6309円	按分率	90% 計 上 額 5678円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）④の通り		
備 考			

NHK 受信料領収証

石田 宗久 事務所 様

お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 令和 7年12月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます) 6,309 円	お支払期間 令和 7年12月～令和 8年 5月
	件数 地上契約 1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 8年 6月26日

上記受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送費組についてのご照会 075-251-1111

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

07.12.26.0 NHK

¥6,309

事 務 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	28-③
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支 払 内 容	ドメイン更新料		
支 払 金 額	11000円	按分率	90% 計 上 額 9900円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り		
備 考	請求明細書のとおり		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

07.08.12 0 アスファルト

¥22,000

28-③

うち11000円計上

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 076-701-6187

2025年 7月20日 締切分 請求No.

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉町宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	22,000	2,000	22,000

[illegible]

8月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田宗久	整理番号	24②～35②
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	メールサーバー利用料		
支払金額	52800円	按分率	90% 計上額 47520円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り		
備考	請求明細書のとおり		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

07.04.14 0	FXシステム(カ)	¥11,000	24②	内 4400円 計上
07.05.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	25②	内 4400円 計上
07.06.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	26②	内 4400円 計上
07.07.14 0	FXシステム(カ)	¥11,000	27②	内 4400円 計上
07.08.12 0	FXシステム(カ)	¥22,000	28②	内 4400円 計上
07.09.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	29②	内 4400円 計上
07.10.14 0	FXシステム(カ)	¥11,000	30②	内 4400円 計上
07.11.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	31②	内 4400円 計上
07.12.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	32②	内 4400円 計上
08.01.13 0	FXシステム(カ)	¥11,000	33②	内 4400円 計上
08.02.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	34②	内 4400円 計上
08.03.12 0	FXシステム(カ)	¥11,000	35②	内 4400円 計上

請求明細書

1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 3月20日 締切分: 請求No

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

4月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 4月20日 締切分

請求No

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<搬込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

5月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 5月20日 締切分画 請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉町宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 攝込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381968

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

6月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 076-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 6月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区南禅寺宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<攝込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

日付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
06.12	現金 口座振替				11,000
06.20	00000-12-6				課税10.0%
	ホームページ活動報告更新費用(WEBサイト料含)	1		(27) 8,000	8,000
	11006-00000022				課税10.0%
	メールサーバー利用料	1		(27) 4,000	4,000
	消費税				1,000
	【課税10.0% 税込額】				11,000
	【課税10.0% 内消費税額】				1,000

7月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 7月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TBL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<摸込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	22,000	2,000	22,000

[illegible]

8月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 076-721-4301

FAX 076-701-6187

2025年 8月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区嵯峨西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 076-707-3600 FAX 076-707-3601

＜攝込先＞

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
22,000	22,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

9月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PACIE

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年 9月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区嵯峨西宮田町84番地

アズシシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 掘込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

10月14日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

191. 076-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年10月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 振込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

11月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE

1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301 FAX 075-701-6187

2025年11月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-2601

<振込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

12月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

PAGE 1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL. 075-721-4301

FAX 075-701-6187

2025年12月20日 締切分

請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 搬込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

1月13日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

1

606-8212

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

TEL 076-721-4301

FAX 075-701-6187

2026年 1月20日 締切分 請求No.

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

<搬込先>

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登錄番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

2月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

請求明細書

請求No

京都府京都市左京区田中里ノ内町81

石田宗久事務所 御中

FAX 075-701-6187

2026年 2月20日 締切分

606-0011 京都市左京区岩倉西宮田町84番地

アズシステム株式会社

代表取締役 橋本芳久

TEL. 075-707-3600 FAX 075-707-3601

< 攝込先 >

みずほ銀行 京都中央支店 普通預金 1381958

京都中央信用金庫 賀茂支店 当座預金 0676217

京都信用金庫 岩倉支店 普通預金 3001872

登録番号 T6130001005830

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
11,000	11,000	0	11,000	1,000	11,000

[illegible]

3月12日ご指定の口座から引き落としさせていただきます

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	76 ~ 87	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励補助等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費			
支 払 内 容	AU携帯電話通信料			
支 払 金 額	140561円	按分率	50%	計 上 額 70277円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07.04.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,689	76
07.05.26	0 KDDI93915(SM)	¥11,679	77
07.06.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,719	78
07.07.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,758	79
07.08.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,773	80
07.09.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,917	81
07.10.27	0 KDDI93915(SM)	¥12,016	82
07.11.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,960	83
07.12.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,920	84
08.01.26	0 KDDI93915(SM)	¥11,924	85
08.02.25	0 KDDI93915(SM)	¥11,949	86
08.03.25	0 KDDI93915(SM)	¥10,257	87

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

ご請求コード 総合計 11,689円 ご利用年月 2025年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 9,784円
ご利用番号	9,784		お客様コード
<3月ご利用内訳>	9,784		ご利用月数は2025年 4月で28年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	7,950		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
ビタットプラン 5G+通話定額2		2,950	データ利用量は4GBです。
ビタットプラン 5G (データ)		5,000	
▼オプション使用料	900		
故障紛失サポート with Cloud		900	
▼通話料/ビタットプラン 5G+通話定額2	42		
通話料		10,280	
SMS (Cメール) 送信料		42	
通話定額2 割引額		-10,280	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	889		10%消費税の課税対象額 8,895円
●au機器代金/その他商品代金			●合計 1,652円
ご利用番号	1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
分割支払金		1,652	* 36回払い26回目。残額 16,520円
●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額 (10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
返うち消費税等 10%対象	912円		(対象税込額は10,037円でした。)
・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。			

裏面もご確認ください>>

料金内訳書 <凡例>税込金額:「U」、免税金額等:「*」、旧税計算対象金額:「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 5月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード 総合計 11,679円 ご利用年月 2025年 4月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 9,774円
ご利用番号	9,774		お客様コード
<4月ご利用内訳>	9,774		ご利用月数は2025年 5月で28年 6ヶ月目です。
▼プラン利用料	7,950		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
ビタットプラン 5G+通話定額2		2,950	データ利用量は4GBです。
ビタットプラン 5G (データ)		5,000	
▼オプション使用料	900		
故障紛失サポート with Cloud		900	
▼通話料/ビタットプラン 5G+通話定額2	33		
通話料		6,360	
SMS (Cメール) 送信料		33	
通話定額2 割引額		-6,360	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	888		10%消費税の課税対象額 8,886円
●au機器代金/その他商品代金			●合計 1,652円
ご利用番号	1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
分割支払金		1,652	* 36回払い27回目。残額 14,868円
●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額 (10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
返うち消費税等 10%対象	911円		(対象税込額は10,027円でした。)
・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。			

裏面もご確認ください>>

ご請求コード	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	総合計	11,719円		2025年 5月
●au電話料金				●合計 9,814円
ご利用番号		9,814		お客様コード
< 6月ご利用内訳 >		9,814		ご利用月数は2025年 6月で28年 7ヶ月日です。
▼プラン利用料		7,950		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です。
ビタットプラン 5G+通話定額2			2,950	データ利用量は4GBです。
ビタットプラン 5G (データ)			5,000	
▼オプション使用料		900		
故障紛失サポート with Cloud			900	
▼通話料/ビタットプラン 5G+通話定額2		69		
通話料			9,680	
SMS (Cメール) 送信料			69	
通話定額2 割引額			-9,680	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		892		10%消費税の課税対象額 8,922円
●au機器代金/その他商品代金				●合計 1,652円
ご利用番号		1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金		1,652		
分割支払金			1,652	* 36回払い28回目。残額 13,216円
●紙請求書等発行手数料/支払手数料				●合計 253円
▼紙請求書発行手数料		230		
▼消費税等相当額 (10%)		23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>		915円		(対象戻込額は10,067円でした。)
※うち消費税等 10%対象				

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

裏面もご確認ください>>

料金内訳書

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 7月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	総合計	11,758円		2025年 6月
●au電話料金				●合計 9,853円
ご利用番号		9,853		お客様コード
< 6月ご利用内訳 >		9,853		ご利用月数は2025年 7月で28年 8ヶ月日です。
▼プラン利用料		7,950		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です。
ビタットプラン 5G+通話定額2			2,950	データ利用量は4GBです。
ビタットプラン 5G (データ)			5,000	
▼オプション使用料		900		
故障紛失サポート with Cloud			900	
▼通話料/ビタットプラン 5G+通話定額2		105		
通話料			17,060	
SMS (Cメール) 送信料			105	
通話定額2 割引額			-17,060	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		895		10%消費税の課税対象額 8,958円
●au機器代金/その他商品代金				●合計 1,652円
ご利用番号		1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金		1,652		
分割支払金			1,652	* 36回払い29回目。残額 11,564円
●紙請求書等発行手数料/支払手数料				●合計 253円
▼紙請求書発行手数料		230		
▼消費税等相当額 (10%)		23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>		910円		(対象戻込額は10,106円でした。)
※うち消費税等 10%対象				

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

裏面もご確認ください>>

ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	ご利用年月	備考
B.通信料金					
ご利用番号					
<7月ご利用内訳>		9,868			
▼プラン利用料		9,868			お客様コード
ピケットプラン 5G+通話定額2		7,950			ご利用月は2025年 8月で28年 9ヶ月目です。
ピケットプラン 5G (データ)			2,950		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です。
▼オプション使用料			5,000		データ利用量は4GB~です。
故障紛失サポート with Cloud	900				
通話料/ピケットプラン 5G+通話定額2			900		
通話料	117				
SMS (Cメール) 送信料			23,900		
通話定額2 増引額			117		
▼ユニバーサルサービス料			-23,900		
▼電話リレーサービス料	3				
▼消費税等相当額 (10%)	897				
B.機器代金/その他商品代金					10%消費税の課税対象額 8,971円
ご利用番号					
▼購入機器代金/その他商品代金		1,652			●合計
分割支払金		1,652			1,652円
C.請求書発行手数料/支払手数料					1,652 * 36回払い30回目。残額 9,912円
▼請求書発行手数料					●合計
▼消費税等相当額 (10%)	230				253円
<請求金額に対するうち消費税>	23				10%消費税の課税対象額 230円
※うち消費税等 10%対象					(対象品額は10,121円でした。)
通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、通話はかんパックの月額利用料が無料となります。	920円				

※内訳書 <月別>税込料金：「U」、免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

請求コード		総合計	11,917円	ご利用年月	2025年 8月
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考		
1.電話料金			●合計		
ご利用番号			10,012円		
8月ご利用内訳>	10,012		お客様コード		
プラン利用料	10,012		ご利用月数は2025年 9月で28年10ヶ月分です。		
チケットプラン 5G+通話定額2	8,150		基本使用料と通話定額2(1800円)の合算値です。		
チケットプラン 5G(データ)		3,150	データ利用量は4GB-です。		
オプション使用料		5,000			
故障紛失サポート with Cloud	900				
電話料/チケットプラン 5G+通話定額2		900			
電話料	48				
M/S(Cメール)送信料		12,300			
通話定額2 割引額		48			
ニバーサルサービス料		-12,300			
話リレーサービス料	3				
消費税等相当額(10%)	1				
	910		10%消費税の課税対象額 9,102円		
機器代金/その他商品代金			●合計		
ご利用番号			1,652円		
入機器代金/その他商品代金	1,652				
割支払金	1,652		1,652 * 36回払い31回目。残額 8,260円		
求費等発行手数料/支払手数料			●合計		
請求書発行手数料			253円		
費税等相当額(10%)	230				
	23		10%消費税の課税対象額 230円		
水金額に対するうち消費税>					
うち消費税等 10%対象					
定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。	933円		(対象税込額は10,265円でした。)		

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

石田 宗久 様

ご請求コード

発行日: 2026年 5月23日

1頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 10,015円
ご利用番号	10,015		お客様コード
<11月ご利用内訳>	10,015		ご利用月数は2025年12月で29年 1ヶ月目です。
▼プラン利用料	8,150		
ピタットプラン 5G+通話定額2		3,150	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です。
ピタットプラン 5G (データ)		5,000	データ利用量4GB~です。
▼オプション使用料	900		
故障初発サポート with Cloud		900	
▼通話料/ピタットプラン 5G+通話定額2	51		
通話料		7,900	
SMS (Cメール) 送信料		51	
通話定額2 割引額		-7,900	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	910		10%消費税の課税対象額 9,105円
●au機器代金/その他商品代金			●合計 1,652円
ご利用番号	1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
分割支払金		1,652	* 36回払い34回目。残額 3,304円
●紙請求書等発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額 (10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
●総合計			11,920円

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 1月 8日

KDDI株式会社
 〒163-0001 東京都豊島区南池田1-1-1

ご請求コード	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	●au電話料金	10,019		●合計 10,019円
	ご利用番号	10,019		お客様コード
	<12月ご利用内訳>	8,150		ご利用月数は2026年 1月で29年 2ヶ月日です。
	▼プラン利用料		3,150	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
	ピタットプラン 5G+通話定額2		5,000	データ利用量は4GBです。
	ピタットプラン 5G (データ)			
	▼オプション使用料	900		
	故障紛失サポート with Cloud		900	
	▼通話料/ピタットプラン 5G+通話定額2	45		
	通話料		10,220	
	SMS (Cメール) 送信料		45	
	通話定額2 割引額		-10,220	0570ナビダイヤルなどの通話料です。
	▼各種ダイヤルサービス通話料	10		
	▼ユニバーサルサービス料	3		
	▼電話リレーサービス料	1		
	▼消費税等相当額 (10%)	910		10%消費税の課税対象額 9,109円
	●au機器代金/その他商品代金			●合計 1,652円
	ご利用番号	1,652		
	▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
	分割支払金		1,652	* 36回払い35回目。残額 1,652円
	●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計 253円
	▼紙請求書発行手数料	230		
	▼消費税等相当額 (10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
	<請求金額に対するうち消費税>			
	※うち消費税等 10%対象	933円		(対象税込額は10,272円でした。)

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」
 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 2月 6日

KDDI株式会社
 〒163-0001 東京都豊島区南池田1-1-1

ご請求コード	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	●au電話料金	10,044		●合計 10,044円
	ご利用番号	10,044		お客様コード
	<1月ご利用内訳>	8,150		ご利用月数は2026年 2月で29年 3ヶ月日です。
	▼プラン利用料		3,150	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
	ピタットプラン 5G+通話定額2		5,000	データ利用量は4GBです。
	ピタットプラン 5G (データ)			
	▼オプション使用料	900		
	故障紛失サポート with Cloud		900	
	▼通話料/ピタットプラン 5G+通話定額2	78		
	通話料		17,760	
	SMS (Cメール) 送信料		78	
	通話定額2 割引額		-17,760	
	▼ユニバーサルサービス料	2		
	▼電話リレーサービス料	1		
	▼消費税等相当額 (10%)	913		10%消費税の課税対象額 9,131円
	●au機器代金/その他商品代金			●合計 1,652円
	ご利用番号	1,652		
	▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
	分割支払金		1,652	* 36回払い36回目。残額 0円
	●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計 253円
	▼紙請求書発行手数料	230		
	▼消費税等相当額 (10%)	23		10%消費税の課税対象額 230円
	<請求金額に対するうち消費税>			
	※うち消費税等 10%対象	936円		(対象税込額は10,297円でした。)

・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話きほんパックの月額利用料が無料となります。

料金内訳書

＜凡例＞税込料金：「U」、免税料等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 3月 6日

KDDI株式会社

〒163-0001 東京都千代田区西千代田1-1-1

ご請求コード	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	ご利用年月	備考
		10,257円		2026年 2月	
●B.U.電話料金					
ご利用番号					
＜2月ご利用料＞		10,004			●合計 10,004円
▼プラン利用料		10,004			お客様コード
ピケットプラン 5G+通話定額2		8,150			ご利用月数は2026年 3月で29年 4ヶ月目です。
ピケットプラン 5G(データ)			3,150		基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です。
▼オプション使用料			5,000		データ利用量は4GBです。
故障対応サポート with Cloud		900			
▼通話料/ピケットプラン 5G+通話定額2			900		
通話料		42			
SMS(Cメール)送信料			16,240		
通話定額2 割引額			42		
▼ユニバーサルサービス料			-16,240		
▼電話リレーサービス料		2			
▼消費税等相当額(10%)		1			
●紙請求書等発行手数料/電子請求書		909			10%消費税の課税対象額 9,095円
▼紙請求書発行手数料					●合計 253円
▼消費税等相当額(10%)		230			10%消費税の課税対象額 230円
		23			
＜請求金額に対するうち消費税＞					
※うち消費税等 10%対象		932円			(対象税額は10,257円でした。)
・通話定額2または通話定額ライト2にご加入の場合、電話はんパックの月額利用料が無料となります。					

裏面もご確認ください》

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	88 ~ 99
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支 払 内 容	LTEフラットタブレット通信料		
支 払 金 額	39084円	按分率	50% 計 上 額 19536円
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでない為		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07.04.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	88
07.05.26	0 KDDI93713(SH	¥3,257	89
07.06.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	90
07.07.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	91
07.08.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	92
07.09.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	93
07.10.27	0 KDDI93713(SH	¥3,257	94
07.11.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	95
07.12.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	96
08.01.26	0 KDDI93713(SH	¥3,257	97
08.02.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	98
08.03.25	0 KDDI93713(SH	¥3,257	99

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用番号	3,257		お客様コード
< 3月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月日は2025年 4月で11年 3ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-2		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.08GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金, *: 免税料金等, # : 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用番地	3,257		お客様コード
< 4月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2025年 5月で11年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (1)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (1) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-2		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.01GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用容量	3,257		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2025年 6月で11年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (1)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (1) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-2		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税率の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.02GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金 * : 免税料金等 # : 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用料金	3,257		お客様コード
< 6月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2025年 7月で11年 6ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット For Tablet		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット For Tablet (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引 (特約)	-2		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.17GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用量	3,257		お客様コード
< 7月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2025年 8月で11年 7ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット (for Tab (i))		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット (for Tab (i)) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-3		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.09GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> □: 税込料金, * : 免税料金等, # : 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用料金	3,257		お客様コード
< 8月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2025年 9月で11年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電格リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-3		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.02GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用料	3,257		お客様コード
< 9月に利用内訳 >	3,257		ご利用月数(2025年10月で11年 9ヶ月目です)
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (1)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (1) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-3		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.02GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用料	3,257		お客様コード
<10月ご利用内訳>	3,257		ご利用月数は2025年11月で11年10ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-3		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.29GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

石田宗久事務所 様

ご請求コード:

発行日: 2026年 5月25日

1頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用番号	3,257		お客様コード
<11月ご利用内訳>	3,257		ご利用月数は2025年12月で11年11ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTRフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTRフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTR NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTR NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額 (特約)	-3		
▼消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.02GB		
			●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 3,257円
ご利用回線	3,257		お客様コード
<12月ご利用内訳>	3,257		ご利用回線は2026年 1月で12年 0ヶ月目です。
▼プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼その他割引額(特約)	-3		
▼消費税等相当額(10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量(データ容量消費あり)	0.02GB		

●総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 日単位計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● 固定電話料金			● 合計 3,257円
ご利用前	3,257		お客様コード
< 1月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2026年 2月で12年 1ヶ月目です。
▼ プラン利用料	2,960		
LTRフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTRフラット for Tab (i) 特約による割引
LTR NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTR NET 特約による割引
▼ オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション 特約による割引
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ その他割引額 (特約)	-2		
▼ 消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.04GB		

● 総合計 3,257円

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● 固定電話料金			● 合計 3,257円
■ ご利用前月	3,257		お客様コード
< 2月ご利用内訳 >	3,257		ご利用月数は2026年 3月で12年 2ヶ月目です。
▼ プラン利用料	2,960		
LTEフラット for Tab (i)		6,700	
2年契約		-1,000	
基本使用料割引額		-2,740	LTEフラット for Tab (i) (特約による割引)
LTE NET		300	
オプション使用料割引額		-300	LTE NET (特約による割引)
▼ オプション使用料	0		
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	テザリングオプション (特約による割引)
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ その他割引額 (特約)	-2		
▼ 消費税等相当額 (10%)	296		10%消費税の課税対象額 2,961円
データ利用量 (データ容量消費あり)	0.04GB		

● 総合計 3,257円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久			整理番号	⑩⑩ ~ ⑪⑪
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	光ギガ（固定電話2回線・インターネット接続費用）				
支 払 金 額	102660円	按分率	90%	計 上 額	92388円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

07.04.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,002	⑩⑩
07.05.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,010	⑩⑩
07.06.30⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,555	⑩⑩
07.07.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,571	⑩⑩
07.08.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,085	⑩⑩
07.09.29⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥10,929	⑩⑩
07.10.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥9,539	⑩⑩
07.11.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,277	⑩⑩
07.12.29⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,184	⑩⑩
08.01.28⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,132	⑩⑩
08.03.02⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,081	⑩⑩
08.03.30⑩⑩ RKS(ヒカリ)カ"リ	¥8,295	⑩⑩

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 4月 18日	2025年3月	8,002円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,275	727	8,002
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,275円	727円	8,002円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年3月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年3月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年3月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2025年3月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	149
2025年3月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	20
2025年3月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年3月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年3月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 5月 19日	2025年4月	8,010円	SBS請求代行	

	小計（税抜）	消費税合計	小計（税込み）
10%対象額	7,282	728	8,010
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,282円	728円	8,010円

ご利用ID	設置住所
■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年4月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年4月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年4月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2025年4月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	176
2025年4月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年4月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年4月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 6月 19日	2025年5月	8,555円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,778	777	8,555
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,778円	777円	8,555円

ご利用ID	設置住所
	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年5月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年5月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年5月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2025年5月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	666
2025年5月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	6
2025年5月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年5月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年5月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 7月 18日	2025年6月	8,571円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,792	779	8,571
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,792円	779円	8,571円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年6月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年6月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年6月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2025年6月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	666
2025年6月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	20
2025年6月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年6月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年6月	複数チャンネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 8月 19日	2025年7月	8,085円	SBS請求代行	

	小計（税抜）	消費税合計	小計（税込み）
10%対象額	7,350	735	8,085
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,350円	735円	8,085円

ご利用ID	設置住所
■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 81 ■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年7月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年7月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年7月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2025年7月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	244
2025年7月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年7月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年7月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 9月 19日	2025年8月	10,929円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	9,936	993	10,929
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	9,936円	993円	10,929円

ご利用ID	設置住所
■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年8月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年8月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年8月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2025年8月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	938
2025年8月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	1,890
2025年8月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年8月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年8月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 10月 17日	2025年9月	9,539円	SBS請求代行	

	小計（税抜）	消費税合計	小計（税込み）
10%対象額	8,672	867	9,539
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	8,672円	867円	9,539円

ご利用ID	設置住所
■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年9月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年9月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年9月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2025年9月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	1,564
2025年9月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年9月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年9月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2025年 11月 19日	2025年10月	8,277円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,525	752	8,277
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,525円	752円	8,277円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年10月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年10月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年10月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2025年10月	ひかり電話_IP電話への通話料		請求	課税10%	44
2025年10月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	367
2025年10月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	6
2025年10月	ボイスワークス使用料		請求	課税10%	500
2025年10月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年10月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

〒606-8212

京都府京都市 左京区田中 里ノ内町 8 1

石田 宗久様

hi-ho

株式会社ハイホー

登録番号 T3010001109761

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2026年 3月 2日	2025年11月	8,184円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,440	744	8,184
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,440円	744円	8,184円

ご利用ID	設置住所
	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 81

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年11月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年11月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年11月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2025年11月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	326
2025年11月	ひかり電話_通話料		請求	課税10%	6
2025年11月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年11月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年11月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2026年 1月 19日	2025年12月	8,132円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,393	739	8,132
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,393円	739円	8,132円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2025年12月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2025年12月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2025年12月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2025年12月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	285
2025年12月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2025年12月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2025年12月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

〒606-8212

京都府京都市 左京区田中 里ノ内町 8 1

石田 宗久様

hi-ho

株式会社ハイホー

登録番号 T3010001109761

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2026年 2月 19日	2026年1月	8,081円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,347	734	8,081
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,347円	734円	8,081円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2026年1月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2026年1月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2026年1月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	8
2026年1月	ナビダイヤル通話料		請求	課税10%	8
2026年1月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	231
2026年1月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2026年1月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2026年1月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

〒606-8212

京都府京都市 左京区田中 里ノ内町8 1

石田 崇久様

hi-ho

株式会社ハイホー

登録番号 T3010001109761

ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご利用料金を下記の通りご案内させていただきます。

発行日	請求年月	ご請求金額	お支払方法	お支払期日
2026年 3月 18日	2026年2月	8,295円	SBS請求代行	

	小計 (税抜)	消費税合計	小計 (税込み)
10%対象額	7,541	754	8,295
8%対象額	0	0	0
不課税対象	0	0	0
非課税対象	0	0	0
非対象	0	0	0
合計	7,541円	754円	8,295円

ご利用ID	設置住所
■■■■■■■■■■	京都府 京都市 左京区 田中 里ノ内町 8 1 ■■■■■■■■■■

利用月	商品名	内訳名	区分	消費税率	請求金額 (税別)
2026年2月	光ギガ ファミリー5300		請求	課税10%	5,300
2026年2月	光ギガ 電話L		請求	課税10%	1,000
2026年2月	【光電話】ユニバーサルサービス料金		請求	課税10%	6
2026年2月	ひかり電話_携帯電話等への通話料		請求	課税10%	435
2026年2月	ボイスワープ使用料		請求	課税10%	500
2026年2月	追加番号使用料		請求	課税10%	100
2026年2月	複数チャネル使用料		請求	課税10%	200

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	(112)	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	インクカートリッジ				
支 払 金 額	6227円	按分率	90%	計 上 額	5604円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）④の通り				
備 考	ブラック×2 4色セット×1 生計を同一とする親族が絶注				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収書

(112)

石田宗久事務所 様

(金額)

¥ 6,227.-

プリンターインクカートリッジ代金として

2025 年 10 月 14 日 上記正に領収致しました



発行者 アマゾンジャパン合同会社

請求書発行日

2025-10-14

請求書番号

合計

¥6,227

JP

購入者住所

JP

配送先住所

JP

発行者

アマゾンジャパン合同会社

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX

日本

登録番号: T3040001028447

注文情報

注文日

2025-10-14

注文番号

(112)

購入明細

内容

数量

価格

税率

税抜

税込

小計

税込

【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries)
インクカートリッジブラック2個パック(エコパッケージ) LC411BK-2PK-E
対応型番: DCP-J926N、MFC-J904N、MFC-J739DN、MFC-J939DN 他 |
B09LV9TTH6

1

¥1,893

10%

¥2,082

¥2,082

【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries)
インクカートリッジ4色パック(エコパッケージ) LC411-4PK-E 対応型番:
DCP-J926N、MFC-J904N、MFC-J739DN、MFC-J939DN 他 | B09LV976MY

1

¥3,768

10%

¥4,145

¥4,145

合計

¥6,227

税率

小計

税抜

税額

小計

税込

10%

¥5,661

¥666

¥6,227

合計

¥5,661

¥666

¥6,227

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

受領者情報にはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。内容に関して質問等ございましたらカスタマーサービスまでご連絡ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	113 ~ 115		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務用消耗品				
支払金額	2460 円	按分率	90%	計上額	2214 円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り				
備 考	ボールペン・仕切りスタンド・はさみ・画紙				

だんぜん|ダイソー (113)

DAISO

ダイソー-洛北阪急スクエア店
TEL:082-420-0100
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ゲイ-オンライン」で検索！
＜令買 4又 買正＞
2025年05月11日(日) 17:46
レ/No.:0007 青:99999992
ジェットストリーム 青イ ¥100外
ジェットストリームO.5 ¥100外
フリクションボールノック ¥200外
サラリRバックO.5黒軸黒 ¥100外
小計 4点 ¥500
10%税抜対象額 ¥500
10%税額 ¥50
合計 ¥550
お預り合計 ¥1,000
お金引き ¥450
登録番号 17240001022681

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

スマホで在庫検索 ファンコミュニティ
DAISOアプリ DAISOの輪



XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

店:003988 レ/No. [redacted]

無印良品

領収証

イオンモール北大路
TEL 075-494-5051
登録番号:15013301012443
旧当番:1022911

スチロール仕切りスタンド 小 790
0790 1点
スチロール仕切りスタンド 小 790
0790 1点
お買上点数 2点
合計 ¥1,580
(消費税等 ¥143)
(10%対象 ¥1,580 消費税 ¥143)
お預り ¥2,000
お釣り ¥420

*は軽減税率8%適用商品
2025/05/14 15:44



だんぜん|ダイソー (115)

DAISO

ダイソー-洛北阪急スクエア店
TEL:082-420-0100
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ゲイ-オンライン」で検索！
＜令買 4又 買正＞
2025年10月03日(金) 12:19
レ/No.:0008 青:99999992
切れ味長持ちハサミ(アシ ¥100外
カラー画紙 透明 35本 ¥100外
クリアブッシュピン(6.0 ¥100外
小計 3点 ¥300
10%税抜対象額 ¥300
10%税額 ¥30
合計 ¥330
お預り ¥330
お金引き ¥0
登録番号 17240001022681

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

スマホで在庫検索 ファンコミュニティ
DAISOアプリ DAISOの輪



XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

電子マネー売上票

2025年10月03日 12時19分

交通系支払

交通系支払 ¥330
交通系残高 ¥3,256

カード番号 JN****
SPRINT

端末# 10752
問い合わせ番号

店:003988 レ/No. [redacted]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	⑪⑨ ~ ⑪⑧	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・多額費・人件費				
支払内容	来客用 お茶・コーヒー				
支払金額	6084 円	按分率	90%	計上額	5475 円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り				
備 考					

（領収書は、重ねられない）

⑪⑨

⑪⑧

〔領収書〕

自家焙煎珈琲豆
京都 ビーンズ亭
京都府京都市
中京区中魚屋町511
TEL:075-213-1445
登録番号:T5130001007308

2025/10/04 17:59:35

レシ:0002 担当:0001

取引No

ご来店ありがとうございました！
営業時間は11:00~18:00
店休日は毎週火、水曜日です。

・ホリビア コバカバーナ農園
¥880 1点 ¥880
・びんず亭グルメブレンド
¥740 1点 ¥740
・びんず亭マイルドブレンド
¥720 2点 ¥1,440

小計 4点 ¥3,060

合計 ¥3,060
(内消費税等 ¥226)
(8%軽減対象 ¥3,060)
(内消費税等 ¥226)
現金 ¥10,060
お預り ¥10,060
お釣り ¥7,000

・印は軽減税率（8%）適用商品

上記正に領収いたしました



一保堂茶舗 京都本店

〒604-0915
京都府京都市中京区
52
075-211-4018
<https://www.ippodo-tea.co.jp/>
2025年10月9日
14:58

お支払い

レシート番号: 9114Y

極上ほうじ茶200 ¥1,400
g袋 A
若柳200g袋 ¥1,400
A

小計 ¥2,800
消費税 8% (8%) ¥224

合計 ¥3,024
現金 ¥3,025
おつり ¥1

税率 税抜 税金 合計
A (8%) ¥2,800 ¥224 ¥3,024

登録番号: T7130001019854



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	(119) (120)
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・修繕費・人件費		
支払内容	来客用 お茶・		
支払金額	6048 円	按分率	90% 計上額 5442 円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥の通り		
備 考			

 **Takashimaya** KYOTO
TEL (075) 221-8811

領 収 証

登録番号 T6120001077467

<クレジットお支払い用紙>

2025年12月07日（日）19:46

一保堂茶舗

※ 日本茶
外h 1,400 1点 1,400 P除
※ 日本茶
外h 1,400 1点 1,400 P除

軽減8%課税 2,000
消費税等 224

2点 合計 3,024 円

お支払内訳 クレジット 3,024

80 タカシマヤセゾン 1回払
口座 [REDACTED]
有効期限 05/28 承認番号 [REDACTED]
AID [REDACTED]
VISACREDIT
端末番号 61203-00400715
端末処理通番 [REDACTED]
処理通番 [REDACTED]
ご利用日 25/12/07 19:46:26
取引内容 売上
クレジット金額 ¥3,024

暗証番号入力を省略させて
いただく場合がございます



一保堂茶舗 京都本店

〒604-0915
京都府 京都市中京区
常盤木町 52
075-211-4018
<https://www.ippodo-tea.co.jp/>
2026年3月20日
14:46

伝票: y s
レシート番号: nTUs
承認番号 [REDACTED]

Visa CREDIT

端末で認証済み

若柳100g袋 × 4 ¥2,800
A

(1点あたり¥700)
y s

小計 ¥2,800
消費税 8% (8%) ¥224

合計 ¥3,024
Visa 0875 (タッチ決
済) ¥3,024

税率 税抜 税金 合計
A (8%) ¥2,800 ¥224 ¥3,024

登録番号: T7130001019854

人 件 費

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted]
現 住 所	[Redacted]		
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す			
雇 用 期 間	2025年 4月 1日から 2026年 3月 31日まで		
就 業 場 所	京都市左京区田中里ノ内町81 ・ 他		
仕 事 内 容	政務調査活動に係る事務補助		
就 業 時 間 (休憩時間)	午前9時00分から午後6時00分の間 (業務内容によって変動)		
休 日	業務内容によって変動		
給与(賃金)	時給 1300円 交通費含む		
給 与 支 払	当月 月末 又は翌月		
給 与 振 込 先	[Redacted]		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 2025年 4 月 1日 雇 用 者 石 田 宗 久 [Redacted] 被雇用者 [Redacted] [Redacted]			

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久	整理番号	121 ~ 124
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	政務活動事務補助アルバイト給料・振込手数料		
支 払 金 額	281900円	按分率	90% 計 上 額 253708円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥⑫の通り		
備 考			

現金自動預金支払機 利用明細書 ●本日 〇〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます● お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容 07060211250 お振込 お取引銀行 お取引店番 お取引番号 科目・口座番号 振込通番 振込手数料 金 額 〇〇〇〇〇〇 ¥275 ¥78650 メッセージコード 残 高 〇〇〇〇〇〇 インクムネヒラ 様 075-721-4301 (お知らせ欄) お っ り	現金自動預金支払機 利用明細書 ●本日 〇〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます● お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容 07060411412 お振込 お取引銀行 お取引店番 お取引番号 科目・口座番号 振込通番 振込手数料 金 額 〇〇〇〇〇〇 ¥275 ¥52000 メッセージコード 残 高 〇〇〇〇〇〇 インクムネヒラ 様 075-721-4301 (お知らせ欄) お っ り
現金自動預金支払機 利用明細書 ●本日 〇〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます● お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容 07070111319 お振込 お取引銀行 お取引店番 お取引番号 科目・口座番号 振込通番 振込手数料 金 額 〇〇〇〇〇〇 ¥275 ¥72800 メッセージコード 残 高 〇〇〇〇〇〇 インクムネヒラ 様 075-721-4301 (お知らせ欄) お っ り	現金自動預金支払機 利用明細書 ●本日 〇〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます● お取扱日 時刻 お取扱店番・ご利用内容 07080111239 お振込 お取引銀行 お取引店番 お取引番号 科目・口座番号 振込通番 振込手数料 金 額 〇〇〇〇〇〇 ¥275 ¥77350 メッセージコード 残 高 〇〇〇〇〇〇 インクムネヒラ 様 075-721-4301 (お知らせ欄) お っ り

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 4 月分		氏 名		議員との 関 係		所属先(口生計同一 属その他) 口開通会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火				0:00			0:00
2	水	12:00	17:00		5:00			0:00
3	木	12:00	17:00		5:00			0:00
4	金				0:00			0:00
5	土				0:00			0:00
6	日				0:00			0:00
7	月				0:00			0:00
8	火	12:00	17:00		5:00			0:00
9	水				0:00			0:00
10	木	12:00	17:00		5:00			0:00
11	金	12:00	17:30		5:30			0:00
12	土				0:00			0:00
13	日				0:00			0:00
14	月	12:00	17:00		5:00			0:00
15	火				0:00			0:00
16	水				0:00			0:00
17	木	12:00	17:00		5:00			0:00
18	金				0:00			0:00
19	土				0:00			0:00
20	日				0:00			0:00
21	月	12:00	17:00		5:00			0:00
22	火				0:00			0:00
23	水	12:00	17:00		5:00			0:00
24	木	12:00	17:00		5:00			0:00
25	金	12:00	17:00		5:00			0:00
26	土				0:00			0:00
27	日				0:00			0:00
28	月				0:00			0:00
29	火				0:00			0:00
30	水	12:00	17:00		5:00			0:00
					0:00			0:00
計		12 日間勤務 (D)		(A)	60:30	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [60.5 時間] × [単価 1,300 円] = 78,650 円 (B)								
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [12 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 78,650 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 78,650 円 (H)								
金 78,650 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2025 年 5 月 2 日 氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [78,650 円] × [按分率 90 %] = 70,785 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 70,785 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 5 月分		氏 名		議員との 関 係		所属先(口生計同一 親その他の) 口関連会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木				0:00			0:00
2	金				0:00			0:00
3	土				0:00			0:00
4	日				0:00			0:00
5	月				0:00			0:00
6	火				0:00			0:00
7	水				0:00			0:00
8	木	12:00	17:00		5:00			0:00
9	金	12:00	17:00		5:00			0:00
10	土				0:00			0:00
11	日				0:00			0:00
12	月				0:00			0:00
13	火				0:00			0:00
14	水				0:00			0:00
15	木	12:00	17:00		5:00			0:00
16	金	12:00	17:00		5:00			0:00
17	土				0:00			0:00
18	日				0:00			0:00
19	月				0:00			0:00
20	火				0:00			0:00
21	水	12:00	17:00		5:00			0:00
22	木				0:00			0:00
23	金	12:00	17:00		5:00			0:00
24	土				0:00			0:00
25	日				0:00			0:00
26	月				0:00			0:00
27	火	12:00	17:00		5:00			0:00
28	水	12:00	17:00		5:00			0:00
29	木				0:00			0:00
30	金				0:00			0:00
31	土				0:00			0:00
計		8 日間勤務 (D)		(A)	40:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [40.0 時間] × [単価 1,300 円] = 52,000 円 (B)								
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 運動手当・日額の場合 (D) [8 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 52,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 52,000 円 (H)								
金 52,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2025 年 4 月 4 日 氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [52,000 円] × [按分率 90 %] = 46,800 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 46,800 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 6 月分		氏 名		議員との関係		勤務係 (口定時勤務 雇その他の係) 口副連合会等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月				0:00			0:00
3	火	11:00	17:00		6:00			0:00
4	水				0:00			0:00
5	木				0:00			0:00
6	金	12:00	17:00		5:00			0:00
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月				0:00			0:00
10	火	12:00	17:00		5:00			0:00
11	水				0:00			0:00
12	木	12:00	17:00		5:00			0:00
13	金	12:00	17:00		5:00			0:00
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月	12:00	17:00		5:00			0:00
17	火				0:00			0:00
18	水	12:00	17:00		5:00			0:00
19	木				0:00			0:00
20	金				0:00			0:00
21	土				0:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月	12:00	17:00		5:00			0:00
24	火				0:00			0:00
25	水	12:00	17:00		5:00			0:00
26	木	12:00	17:00		5:00			0:00
27	金	12:00	17:00		5:00			0:00
28	土				0:00			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		11 日間勤務 (D)		(A)	56:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [56.0 時間] × [単価 1,300 円] = 72,800 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [11 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 72,800 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 72,800 円 (H)

金 72,800 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2025 年 7 月 / 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [72,800 円] × [按分率 90 %] = 65,520 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 65,520 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 7 月分		氏 名		議員との関係		備考(口生計同一 属その他) 口関連会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	12:00	17:00		5:00			0:00
2	水				0:00			0:00
3	木	12:00	17:30		5:30			0:00
4	金	12:00	17:00		5:00			0:00
5	土				0:00			0:00
6	日				0:00			0:00
7	月	13:00	17:00		4:00			0:00
8	火	12:00	17:00		5:00			0:00
9	水				0:00			0:00
10	木	12:00	17:00		5:00			0:00
11	金	12:00	17:00		5:00			0:00
12	土				0:00			0:00
13	日				0:00			0:00
14	月				0:00			0:00
15	火	12:00	17:00		5:00			0:00
16	水				0:00			0:00
17	木	12:00	17:00		5:00			0:00
18	金				0:00			0:00
19	土				0:00			0:00
20	日				0:00			0:00
21	月				0:00			0:00
22	火				0:00			0:00
23	水	12:00	17:00		5:00			0:00
24	木				0:00			0:00
25	金	12:00	17:00		5:00			0:00
26	土				0:00			0:00
27	日				0:00			0:00
28	月				0:00			0:00
29	火				0:00			0:00
30	水				0:00			0:00
31	木	12:00	17:00		5:00			0:00
計		12 日間勤務 (D)		(A)	59:30	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久

【総支給額の計算】
 ① 時給の場合 (A) [59.5 時間] × [単価 1,300 円] = 77,350 円 (B)
 ①' 月額の場合
 ② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
 ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)
 ③' " 月額の場合
 ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 77,350 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】
 (F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 77,350 円 (H)

金 77,350 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
 2025年 8月 6日
 氏 名

【政務活動費充当額の計算】
 ○ 給与 実支給額 (H) [77,350 円] × [按分率 90 %] = 69,615 円 (I)
 ○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)
 ○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)
 ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 69,615 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	125 ~ 128	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	政務活動事務補助アルバイト給料・振込手数料				
支 払 金 額	235100円	按分率	90%	計 上 額	211588円
按分率の考え方	第8号様式（第7条関係）⑥⑫の通り				
備 考					

現金自動預金支払機 125

ご利用明細書

●本日 現金自動預金支払機をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0709010849		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
	¥275	¥39000
メッセージコード	残 高	高
お振込先		
イタワキ様		
075-721-4301		
(お知らせ欄)		
お つ り		

現金自動預金支払機 126

ご利用明細書

●本日 現金自動預金支払機をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0710031226		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
	¥275	¥65000
メッセージコード	残 高	高
お振込先		
イタワキ様		
075-721-4301		
(お知らせ欄)		
お つ り		

現金自動預金支払機 127

ご利用明細書

●本日 現金自動預金支払機をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0710041149		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
	¥275	¥71500
メッセージコード	残 高	高
お振込先		
イタワキ様		
075-721-4301		
(お知らせ欄)		
お つ り		

現金自動預金支払機 128

ご利用明細書

●本日 現金自動預金支払機をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
071020417		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
	¥275	¥58500
メッセージコード	残 高	高
お振込先		
イタワキ様		
075-721-4301		
(お知らせ欄)		
お つ り		

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2025 年(西暦) 8 月分		氏 名		議員との 関 係		所属先(口生計同一 属その他) ☐ 議員会等の役員・社員 ☐ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金				0:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月	12:00	17:00		5:00			0:00
5	火				0:00			0:00
6	水				0:00			0:00
7	木	12:00	17:00		5:00			0:00
8	金				0:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月				0:00			0:00
12	火				0:00			0:00
13	水				0:00			0:00
14	木				0:00			0:00
15	金				0:00			0:00
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	12:00	17:00		5:00			0:00
19	火				0:00			0:00
20	水				0:00			0:00
21	木				0:00			0:00
22	金	12:00	17:00		5:00			0:00
23	土				0:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月				0:00			0:00
26	火				0:00			0:00
27	水				0:00			0:00
28	木	12:00	17:00		5:00			0:00
29	金	12:00	17:00		5:00			0:00
30	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計		6 日間勤務 (D)		(A)	30:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [30.0 時間] × [単価 1,300 円] = 39,000 円 (B)								
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 39,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 39,000 円 (H)								
金 39,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2025 年 9 月 / 日				
				氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [39,000 円] × [按分率 90 %] = 35,100 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 35,100 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 9 月分		氏 名		議員との 関 係		所属先(口生計同一 職その他) ☐ 関連会社等の役員・社員 ☐ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	12:00	17:00		5:00			0:00
2	火				0:00			0:00
3	水				0:00			0:00
4	木	12:00	17:00		5:00			0:00
5	金				0:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月				0:00			0:00
9	火	12:00	17:00		5:00			0:00
10	水				0:00			0:00
11	木	12:00	17:00		5:00			0:00
12	金				0:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月				0:00			0:00
16	火	12:00	17:00		5:00			0:00
17	水				0:00			0:00
18	木				0:00			0:00
19	金				0:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	12:00	17:00		5:00			0:00
23	火				0:00			0:00
24	水				0:00			0:00
25	木	12:00	17:00		5:00			0:00
26	金	12:00	17:00		5:00			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月	12:00	17:00		5:00			0:00
30	火	12:00	17:00		5:00			0:00
					0:00			0:00
計		10 日間勤務 (D)		(A)	50:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名	石田宗久
【総支給額の計算】			
① 時給の場合 (A)	[50.0 時間] × [単価 1,300 円]	=	65,000 円 (B)
①' 月額の場合			
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間] × [単価 円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日課の場合 (D)	[日] × [単価 円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合			
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		65,000 円 (F)
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】			
(F) - [円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額)			65,000 円 (H)
金 65,000 円 (H)	左記金額を確かに領収致しました。 2025年10月3日		
	氏 名		
【政務活動費充当額の計算】			
○ 給与 実支給額 (H)	[65,000 円] × [按分率 90 %]	=	58,500 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[円] × [按分率 100 %]	=	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[円] × [按分率 100 %]	=	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =		58,500 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 10 月分		氏 名		議員との 関 係		所属先(口定計同一 属その他) ☐ 関連会社等の役員・社員 ☐ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	12:00	17:00		5:00			0:00
2	木	12:00	17:00		5:00			0:00
3	金				0:00			0:00
4	土				0:00			0:00
5	日				0:00			0:00
6	月	12:00	17:00		5:00			0:00
7	火				0:00			0:00
8	水				0:00			0:00
9	木	12:00	17:00		5:00			0:00
10	金	12:00	17:00		5:00			0:00
11	土				0:00			0:00
12	日				0:00			0:00
13	月				0:00			0:00
14	火				0:00			0:00
15	水	12:00	17:00		5:00			0:00
16	木	12:00	17:00		5:00			0:00
17	金				0:00			0:00
18	土				0:00			0:00
19	日				0:00			0:00
20	月	12:00	17:00		5:00			0:00
21	火				0:00			0:00
22	水				0:00			0:00
23	木	12:00	17:00		5:00			0:00
24	金				0:00			0:00
25	土				0:00			0:00
26	日				0:00			0:00
27	月	12:00	17:00		5:00			0:00
28	火				0:00			0:00
29	水				0:00			0:00
30	木				0:00			0:00
31	金	12:00	17:00		5:00			0:00
計		11 日間勤務 (D)		(A)	55:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [55.0 時間] × [単価 1,300 円] = 71,500 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 71,500 円 (F)

【実支給額(総支給額ー諸控除額)の計算】

(F) - [円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 71,500 円 (H)

金 71,500 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2025年 11 月 4 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [71,500 円] × [按分率 90 %] = 64,350 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 64,350 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 11 月分		氏 名		議員との 関 係		備考(口生計同一 親その他の給) 口開業会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土				0:00			0:00
2	日				0:00			0:00
3	月				0:00			0:00
4	火				0:00			0:00
5	水	12:00	17:00		5:00			0:00
6	木				0:00			0:00
7	金				0:00			0:00
8	土	12:00	17:00		5:00			0:00
9	日				0:00			0:00
10	月				0:00			0:00
11	火				0:00			0:00
12	水				0:00			0:00
13	木				0:00			0:00
14	金	12:00	17:00		5:00			0:00
15	土				0:00			0:00
16	日				0:00			0:00
17	月	12:00	17:00		5:00			0:00
18	火				0:00			0:00
19	水	12:00	17:00		5:00			0:00
20	木				0:00			0:00
21	金				0:00			0:00
22	土	12:00	17:00		5:00			0:00
23	日				0:00			0:00
24	月				0:00			0:00
25	火				0:00			0:00
26	水	12:00	17:00		5:00			0:00
27	木	12:00	17:00		5:00			0:00
28	金				0:00			0:00
29	土	12:00	17:00		5:00			0:00
30	日				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		9 日間勤務 (D)		(A)	45:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [45.0 時間] × [単価 1,300 円] = 58,500 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 58,500 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(F) - [円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 58,500 円 (H)

金 58,500 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2025 年 12 月 2 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [58,500 円] × [按分率 90 %] = 52,650 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 52,650 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	石田 宗久		整理番号	129	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費・事務費・人件費				
支 払 内 容	政務活動事務補助アルバイト給料・振込手数料				
支 払 金 額	36675円	按分率	90%	計 上 額	33007円
按分率の考え方	第8号様式(第7条関係)⑥⑫の通り				
備 考					

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日 をご利用いただきありがとうございます●

お取扱口	時刻	お取扱店番・ご利用内容
071231	1201	お振込
お取引銀行	お取引店番	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
	¥275	¥36400
スクリーンコード	残 高	

お振込先

インタムネリ 様

075-721-4301

手数料: (お断り)

*110円

おつり

てください。)

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2025 年(西暦) 12 月分		氏 名		議員との関係		所属先(口生計同一 属その他) 口開業会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月				0:00			0:00
2	火	12:00	17:00		5:00			0:00
3	水				0:00			0:00
4	木				0:00			0:00
5	金	12:00	16:00		4:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月				0:00			0:00
9	火	14:30	17:00		2:30			0:00
10	水				0:00			0:00
11	木				0:00			0:00
12	金				0:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月				0:00			0:00
16	火	12:00	17:00		5:00			0:00
17	水				0:00			0:00
18	木				0:00			0:00
19	金				0:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	12:00	16:45		4:45			0:00
23	火				0:00			0:00
24	水				0:00			0:00
25	木	12:00	16:45		4:45			0:00
26	金				0:00			0:00
27	土	12:00	14:00		2:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火				0:00			0:00
31	水				0:00			0:00
計		7 日間勤務 (D)		(A)	28:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 石田宗久

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [28.0 時間] × [単価 1,300 円] = 36,400 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 36,400 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(F) - [円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 36,400 円 (H)

金 36,400 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2025年 12月 31日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [36,400 円] × [按分率 90 %] = 32,760 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 100 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 32,760 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。